

# 1. 平成27年第1回郡上市議会定例会議事日程（第5日）

平成27年3月19日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

## 2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	山 川 直 保	2番	田 中 康 久
3番	森 喜 人	4番	田 代 はつ江
5番	兼 山 悌 孝	6番	野 田 龍 雄
7番	鷺 見 馨	8番	山 田 忠 平
9番	村 瀬 弥治郎	10番	古 川 文 雄
11番	清 水 正 照	12番	上 田 謙 市
13番	武 藤 忠 樹	14番	尾 村 忠 雄
15番	渡 辺 友 三	16番	清 水 敏 夫
17番	美谷添 生	18番	田 中 和 幸

## 4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市長公室長	田 中 義 久
総 務 部 長	服 部 正 光	総務部付部長	武 藤 隆 晴
健康福祉部長	羽田野 博 徳	農林水産部長	三 島 哲 也
商工観光部長	山 下 正 則	商工観光部付部長	水 野 正 文
建 設 部 長	武 藤 五 郎	環境水道部長	平 澤 克 典
教 育 次 長	細 川 竜 弥	会 計 管 理 者	古 川 甲 子 夫
消 防 長	川 島 和 美	郡上市民病院 事 務 局 長	尾 藤 康 春

国保白鳥病院  
事務局 長 藤 代 求  
地域医療センター長 後 藤 忠 雄

郡 上 市  
代表監査委員 齋 藤 仁 司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長 池 場 康 晴

議会事務局  
議会総務課長 長 岡 文 男

### ◎開議の宣告

- 議長（尾村忠雄君） おはようございます。議員各位には連日の出務、御苦労さまでございます。
- ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。
- 本日の遅参議員は、7番 鷺見 馨君であります。
- 本日の議事日程はお手元に配付してありますのでお願いいたします。

（午前 9時30分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

- 議長（尾村忠雄君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、15番 渡辺友三君、16番 清水敏夫君を指名いたします。
- ここで兼山議員より発言を求められておりますので、許可をいたします。
- 5番 兼山悌孝君。
- 5番（兼山悌孝君） 5番 兼山です。きのうの一般質問の女性の住みやすいまちづくりの中で、一部不適切な言葉を使いまして、言いなおしたつもりですが消しておきませんので、そこにかかわる部分だけ取り消していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- ただいまの訂正につきまして異議ございませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（尾村忠雄君） 異議なしと認めます。

---

### ◎一般質問

- 議長（尾村忠雄君） 日程2、一般質問を行います。
- 質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。
- なお、質問の順序はあらかじめ抽せん決定しております。質問時間につきましては答弁を含め40分以内をお願いいたします。また、答弁につきましては要領よくお答えされますようお願いいたします。
- 本日、答弁の都合により自席以外での答弁を許可しております。また、パネル掲示のための職員が議場に入りますのでお願いをいたします。

---

### ◇ 清 水 敏 夫 君

- 議長（尾村忠雄君） それでは、16番 清水敏夫君の質問を許可いたします。
- 16番 清水敏夫君。

○16番（清水敏夫君） おはようございます。きのうとは変わってまたきょうは雨の1日になりそうでございますが、きょうは僕の後に論客がたくさんお見えになりますので、私はさしずめ露払いということで御了解をいただきたいというふうに思います。

それでは、ただいま議長から一般質問の許可をいただきました。予定では5点に絞りまして質問をさせていただきたいというふうに思っておりますが、絞りきれない部分も出てくるかと思っております。そういうことで、まずは郡上市民にとりましての身近な話題から質問にいきたいなあというふうに思っておりますので、上から1、2、3、4、5と5項目挙げてございますが、下から1、2、3、4、5と上の方へ質問をしていきたいということで、市長さんあるいは執行部の方々につきましては、そういう形で御理解と御協力をお願いしたいと思います。

それでは、最初の1点目の地方交付税のことについてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

平成25年度の決算値でいきますと、実質公債比率は18%を切り16.8%と改善をされました。これにつきましては日置市政の主眼でありますけれども、身の丈にあった健全財政という中でも、やはり成果を目指した諸事業は進めなければならないという中にありながら、16.8%をクリアできたということはある意味では大きな成果ではないかというふうに評価をするものでございます。

しかしながら、いよいよ地方交付税は合併10年の段階的交付からいよいよ段階的縮減の5年間を迎えたこととなります。平成26年から30年がその5年間であろうかと思っております。

また、さらにその後の平成31年から35年はさらに1本算定と、こういうことになりまして、郡上市も将来的に人口減少等のことも考えなければいけませんし、国勢調査の数値のことも視野に入れなければならないという中で、郡上市の段階的縮減の平成26年から30年の5年間、さらには31年から35年までの1本算定となって交付税が削減をされてまいります、その5年間、ここ10年間を見通した市の財政状況について、主な歳入歳出とか、あるいは起債の残高等についてのシミュレーションと申しますか、その数値を具体的に説明していただきたいと思っております。できれば図表等でわかりやすく御説明をいただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（尾村忠雄君） 清水敏夫君の質問に答弁を求めます。

総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） それでは、平成27年3月に作成しました郡上市の財政中期試算について御説明を申し上げます。この試算につきましては、平成25年度の普通交付税等の交付基準額をもとに試算してございますので、よろしく願いしたいと思います。

まず、歳入でございます。歳入では約45%ほどの地方交付税、普通交付税の説明を行いたいと思っております。ここでは合併算定替の特例期間における段階的な縮減による影響として、平成25年度算定時においては旧7カ町村の合計による合併算定替交付基準と、郡上市の1本算定の差が36億円とい

うこととでございます。合併の算定替、ここまでの7カ町村というものと1本算定の差が36億円あるということとでございます。

それで、交付税の総枠としては25年度126.3億円と、また31年度には90.1億円になるということとなつてございました。

しかし、合併後の市町村の実情によって合併時点では想定されていなかった財政需要を交付税に反映するということになってございます。

そこで、現時点では支所経費、これは26年度から、また27年度からは消防費とか清掃費というような形でございます。この消防費と支所経費においては、3年間での段階的な見直しで加味していくということとでございます。その部分がこの黄緑色とこの赤色で段階的に3年間で上がっていく。ただし、消防費においては27年度からでございます。また、支所経費においては26年度からという形での段階的に加味していくということで、31年度までにその中で20億円という形での36億円から20億円というような形に見込んでございます。

また、そのほかのいろいろな要因として国勢調査における人口減少、また税収の減少などの見通しを考えて、現時点で考えられる全ての増減要素を加味した中で、平成25年度の交付税総額、決算では126.3億円が31年度では102.6億円となつて23.6億円の減少となる見込みでございます。

ただし、今回の普通交付税の算定につきましては、平成27年度における消防費とか清掃費等について、まだ詳細は定まっていないというような状況でございます。そこでその詳細が明らかになつた段階で、また修正を行っていきたいというふうに考えてございます。

続いて市債のほうの説明をさせていただきます。市債といいますと借入金、借金というような形でございます。今回、この表においては市債と地方債の残高というものを示してございます。

市債においては、平成30年度まで発行可能な合併特例債を有効に活用する観点の中で、財政に悪影響を及ぼさない範囲として、今までは20億円という形でとっていました。ただ、合併特例債が30年まで延長されるということで、3億円を上乗せして23億円という形で設定をしてございます。

また、地方債の残高でございます。下の棒グラフでございます。ここで赤色のほうが通常債でございます。この薄い青色については臨時財政対策債というものでございます。この臨時財政対策債においては償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるというために、実質的には先ほど申しました地方交付税の代替財源であるというふうに考えてございます。

まず一般会計の市債残高、合併後のピークでは平成17年度末時点で538.4億円であったというのは、平成25年度においては408億円。また、31年度には328億円、35年度には281億円という形で減少していくというふうに試算してございます。

続いて今度、歳出のほうでございます。歳出において大きなものとしてやはり普通建設事業費というものでございます。先ほど言いましたように合併特例債の有効活用ということで、市債を3億

円上乗せすることに伴って平成30年度までの実施可能となる各年度の事業費、今までは40億円という形で見てございました。そこで、今回その活用を含めて45億円という形での設定をしてございます。これは積極的に事業を進めていきたいというふうに思っております。

続いて公債費でございます。借金の返済です。この赤の棒グラフでございます。折れ線グラフでございます。ここは借入額の抑制や繰上償還などによる借り入れ残高の減少、合併時に60億円ございました。平成27年度当初予算では52億円という形でございます。それが31年度には45億円、また、35年度には40億円という形で見込んでございます。それと今までの実質公債比率でございます。これが今後推移でございます。27年度以降において13%、14%前後を推移するというような形でございます。

今までの主なものでございますが、この郡上市の財政中期試算について今後の普通交付税算定結果とか、また算定方式の見直しにより影響額が判明次第、その都度修正していくというものでございます。これからも健全な財政運営には努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

(16番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 清水敏夫君。

○16番（清水敏夫君） 総務部長には大変パネル等を使われまして、具体的に数値をグラフであらわしていただきました。

例えば普通建設事業でいいますと、本来ならば平成27年度から40億円という数字を想定されていたのが、その後の経済状況等も考慮される中で、最終年度の10年後の35年度に40億円というふうになるような、そういう試算をしていただいたということは大変ありがたいことだなあというふうに思っております。

市長さんのお手元には昔の資料をコピーして置いておきましたが、これはちょうど平成16年の合併のときに、最初冒頭一番に全員協議会が開かれまして、郡上市の平成16年から平成25年までの10年間の財政シミュレーションを出していただきました。これは多分最悪の事態を想定した中でのそのときの執行部の唯一のアピールであったかなというふうに思いますが、平成3年間ととにかく基金を食いつぶしてしまって、平成18年度以降は普通建設事業はゼロ円だと、これでいって3年間で食ってしまうんだというふうな話を聞いたときに、本当にこれはショックでございまして、こんな郡上市を、こんなはずではなかったに合併したのは、というふうな思いをした覚えがございまして、この表がどうなっていくのかなと思って、僕は宝物だと思って大切にこの表を持っております。

基金も本当に平成20年ぐらいにはもう全部80億円、77億円の基金を平成19年度までにほとんど70億円ぐらいを潰してしまうような、そういう試算も当時されておりました。これも執行部ではある意味では戦略であったかもしれませんが、そのようなやっぱり危機感を持ってきた中で、今、

こうして平成35年度までのさらに10年間のこのシミュレーションの指標を見せていただきながら、これに甘んじることなく、さらに健全財政の中ではあるけれども、この広大な郡上市を守っていき、また持続可能都市にいく、市長が言われる持続可能性都市にするためには、さらなる努力が必要かということをおもいます。

日置市長にこの財政状況を踏まえながら、これからの展望について改めて御所見と決意をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをしたいと思います。合併当初の貴重な資料を拝見をさせていただきました。本当に合併当初大変な御心配をされておったんだなということを今さらながらに感じております。

これは私が就任をさせていただいたときにも、郡上市の財政が大変厳しくて郡上市は第2の夕張になるのではないかというような話も真顔で議論をされていたことを思い出しますが、幸いにしているいろんな事情の中できょう総務部長が御説明したような現時点に立っての見通しであるというふうに思っております。

しかし、これもあくまでもいろんな仮定の上にこれからの将来像を描いたものでありますので、決して気持ちを緩めることなくやっていかなければいけない。しかし、過度に萎縮をしてもいけないという中で、必要な事業をやっていかなければいけないというふうに思っております。

特に今、地方創生とかいろんなことを言われているわけですから、先ほど特別の説明はございましたが、市税の収入の確保なんかについても当然努力をしていかなければいけないと思えますし、やはり郡上市にとってこの地方交付税が大きな歳入の中のシェアを占めておりますので、これは国全体にとっても地方交付税というものは地方財政対策の中で、総額がどう確保されるかということに非常に左右される要素がございますので、私どもはそういう意味でもこれは地方全体がこの地方交付税の制度の堅持ということも強く国に要望していかなければいけないというふうに思っております。

そして、先ほど説明がありましたように郡上市の財政を運用していく上で、この市債の活用ということをどのように考えていくかということであろうかと思えます。特に合併特例債が平成30年度までの活用期限ということになっておりますので、それを十分念頭に置きながら、そしてただいま総務部長が説明をいたしましたように、これからも実質公債費比率がせつかく16.8%のところまで来たわけですから、これからかなり市債を積極的に活用すると思いたしても、私の気持ちとしては少なくとも15%以下ぐらいのところを抑えて安定した財政運営をしていきたいというふうに思っております。

この予算を議決していただくのは何といたっても議会でございますので、いろいろと議会の皆様

御理解をいただき、また十分協議をしながら財政運営を市民の皆さんにも心配のないように運営を  
してまいりたいというふうに思います。

(16番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 清水敏夫君。

○16番（清水敏夫君） それでは総務部長、それから日置市長には将来のシミュレーションを見て  
いただきながら郡上市の展望を語っていただきました。私たちがそういう趣旨にのっとりながら、  
さらなる郡上市の発展のためにこれからも御尽力を賜りたいというふうに思います。

また、このパネル等も作成していただきながらわかりやすく説明していただきましたことについ  
ても、重ねてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、2番目のテーマに移りたいと思います。

2番目のテーマは、郡上市の27年度予算の折に日置市長のほうから施政方針がございました。そ  
の中で「日本一住みたいまち、子育てしやすいまち」その実現を目指すために「郡上っ子応援宣  
言」を行ったというふうなことが、市長の施政方針の中にごございました。「郡上っ子応援宣言」を  
宣言したからには、この郡上市へ若い世代とかあるいはIターン、Uターン、Jターンも含めなが  
ら、そんなところなら子育てをして、郡上でいい子どもを育てて、郡上の活性化のためにもと、こ  
ういうふうな人たちがふえることを願うものでありますが、そうした場合にはやはり他の自治体と  
のやっぱり差別感といいますか、特徴がなかったら郡上市への移入ということも難しいのではない  
かというふうに思います。

ことはかなりそういうことで、27年度積極的な子育て支援の応援の予算も組まれているよう  
でございますが、この予算を郡上市としては県内市町村と比較して、ここは誇れるぞと、ここは優位  
だという部分がもしありましたら、ここで伺いをしたいと思います。担当部長、よろしくお願  
いいたします。

○議長（尾村忠雄君） 健康福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長（羽田野博徳君） お答えをさせていただきます。

市では今ほどお示しのとおり子育て支援の充実に向けて取り組んでいるところでございますけれ  
ども、このことは今ほどお示しがいただいたように市長の公約でもございまして、新年度予算にお  
きまして幾つかの施策や事業を推進するための予算の計上をさせていただきました。その具体的な  
内容について、数点御紹介をさせていただきますと思います。

まず、1点目が保育園、幼稚園の保育料の軽減措置でございます。現行の保育園の保育料でござ  
いますけれども、国が定める利用者負担の上限基準額に対しまして所得に応じた8階層15区分に設  
定をして、標準保育時間、いわゆる11時間における利用者負担割合を平均で55.6%としておりまし  
たけれども、平成27年4月からの子ども・子育て支援の新制度の開始にあわせまして、国基準と同



じ8階層に見直しをさせていただくとともに、利用者負担割合をさらに17.7ポイント引き下げをさせていただいて、各層の平均で37.9%とする保育料を設定させていただいたところでございます。このことによりまして保護者の経済的負担がさらに軽減され、利用者負担割合は県内でも上位に位置づくものと考えております。

そして、幼稚園の保育料でございますが、現行は公立園は1万円、それから私立の園につきましては1万7,000円程度でございますが、公立園におきましては県内21市の公立幼稚園の中では最も高い状況にございましたけれども、新制度の施行にあわせまして公私とも個別に定めていた保育料を市内の公立、私立の園ともに所得に応じて、加減はゼロ円から上限7,000円とする保育料に統一をさせていただくことといたしました。このことによりまして、私立の園につきましては1万円程度、公立園につきましては3,000円の軽減となるところでございます。

二つ目の事業でございますが、放課後児童クラブの拡大と利用料の軽減措置でございます。放課後児童クラブは現在、NPO法人、保護者会等が運営主体となられまして市内で7カ所開設をしておりますけれども、平成27年度からは新たに1クラブを開設させていただくということで準備を進めております。

また、平成27年度からこのクラブの利用料を軽減をさせていただきたいということでございます。利用料の軽減に伴う影響につきましては、補助基準を見直すことによりまして、クラブ運営に支障のないよう対応をしていきたいというふうに考えております。

ちなみにこの利用料でございますけれども、現行1カ月当たりの利用料7,000円を5,000円に、7月、ちょうど夏休みの期間中でございますけれども、9,000円を7,000円に、8月の利用料につきましては1万3,000円を1万円に、夏休みのみの利用ということも想定をされておりますので、現行の1万6,000円を1万3,500円に軽減をするものでございます。

三つ目が病後児保育事業の拡充でございます。この事業は県内20の市町で実施がされておりますが、そのほとんどが自治会ごと1カ所の開設になっております。複数開設は4市ございまして、岐阜市が5カ所、多治見市、関市、そして各務原市が2カ所の開設となっております。郡上市は広範な市域を有していることから、現行の郡上市民病院に加えまして新たに国保白鳥病院内での開設を予定をさせていただきたいということから、市内2カ所の開設は県内でも充実した環境整備の取り組みになるというふうに思っております。

そして、もう1点だけ御紹介をさせていただきますが、母子健診事業の拡大でございます。医療機関で実施をする産後1カ月児の母子健診費用につきましては、健康保険適用外であることから、出産後に要する保護者の経済的負担を軽減するために、健診費用を全額助成するというものでございます。健診費用の一部助成を行う市町村はございますけれども、全額助成は県下で唯一の実施であるということから、充実した助成制度の創設といえるのではないかとこのように考えてござい

す。

このほか議員御承知のとおりでございますが、第3子以降のお子さんを出産した保護者の方々に對しまして、小学校入学までの6年間、商工会が発行をいたしております郡上市共通商品券を毎年10万円、総額で60万円給付する「がんばれ子育て応援事業」であるとか、高校生等の医療費助成につきましても、県内で25年度は2市、26年度は九つの市町村に拡大はしてきておりますが、地元商業の振興も兼ねたこの商品券によります支援というものにつきましても、他の自治体に誇れる施策の一つではないかと、こんなところを考えてございます。

以上でございます。

(16番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 清水敏夫君。

○16番（清水敏夫君） ありがとうございます。いろいろ施策を今年度は打っていただけるということで、子育て支援を積極的にやって、また郡上への若い人たちへの転入を期待をするというところであろうと思いますが。

市長に伺いたと思いますが、かなりレベルアップをしたこの政策ではあると思いますが、郡上市に対して若い子育て世代が、よし、郡上へ行ってみようという、そういう意味でのポイントになるかどうか、市長の決意と意思をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ただいま健康福祉部長が各施策について申し上げたように、今年度、新年度の予算におきましてもでき得る限り郡上の若い人たちが健やかな子どもを産み、育てることができるようというふうに配慮をしたつもりでございます。

先ほどの保育園、幼稚園のいわゆる保育料の設定につきましても、これまでの基準と比べて今回新たな保育料の設定ということで、旧の保育料の設定で御負担を願うとしたらという場合と新年度の基準で御負担を願う場合ということで、幼稚園、保育園あわせて1年間に8,700万円の財政をいわば市の負担によってそれだけ軽減をするということでございますので、これは個々の子育ての親御さんたちにこの分を差し上げるということではないんですけれども、財政負担をするという、肩代わりをするということで、大きな支援をするということではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、少なくとも岐阜県で子育てをするなら郡上と言ってもらえるような施策の推進に今後とも努めていきたいというふうに思います。こうしたもののほかにやはりいろんな意味で細かい、若い親御さんたちが子育てを安心してできるようないろんなソフトのサポート体制というようなものも必要かと思っておりますので、そうしたことも今後充実をしていきたいというふうに思います。

(16番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 清水敏夫君。

○16番（清水敏夫君） 市長、ありがとうございました。市長の願いのようにこの子育ての郡上市が全国に誇れる、ぜひとも市になっていただいて、活性化することを期待するものであります。ありがとうございました。

それでは、三つ目のテーマでございますが、これふるさと納税はちょっと自分も何か後ろに背後霊がおるかしらんけれども、どうしても市長とまた議論をしたいなと思って提案させていただきました。

27年度は税制が改正をされまして確定申告もサラリーマンは不要になるとか、控除額の上限が2倍になるとかということで、全国の自治体がさらにこのふるさと納税、寄附金制度を活用するやに伺っておりますが、郡上市も12月の議会では市長もいろいろこのふるさと納税については課題等もあるというふうな発言をされておりましたが、27年度の取り組み姿勢について、まずこのことについてどう検討をされたか、お伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（尾村忠雄君） 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） それでは、ふるさと納税の27年度の方針ということにつきまして御説明させていただきます。

ただいま申されましたように、ふるさと納税はますます皆さん注目されて一層加熱するのではないかと思います。これまで郡上市では寄附者に対する返礼品は設けておりません。これは寄附をされることで自分が生まれ育った、あるいは縁があって応援をしたいという自治体に貢献をされるという制度本来の趣旨を、あるいはこれが税の移動というふうな観点を鑑みて、市としてはお礼合戦といえますか、特典合戦には与しないといえますか、こうした考え方で臨んできておるわけであります。

しかしながら、いろいろな御意見をいただく中で、また少しでも御寄附をいただいた方に対する感謝の気持ちというものもあります。それから、さらにいただいた方に対するふるさととのきずなを深め、あるいは場合によっては来ていただく。そして、地場の産品を紹介をさせていただこうと、そういう機会ということも含めて、平成27年度からはささやかな返礼の品を送らせていただこうと、こういうふうに今回、方針を少し変更をさせていただくということでございます。

しかしながら、考え方としましてはあくまで感謝の気持ちをあらわすということでありますので、いわゆる1万円から例えば10万円というふうな枠の設定の中からお礼をするような場合には、その1万円ということに対しての最大1割程度の金額というふうになるわけでありまして、先般も国会で議論があつて、総務大臣が言われた節度ある、そうした対応というふうな考え方に沿ったものである、というふうに考えております。

一定額以上の御寄附をいただいた方には、温泉入浴券あるいは地場産品紹介あるいは市内の宿泊

券あるいはスキーリフト券、その他郡上をよく知っていただくためのかるたとか、副読本セットとか、そういうふうな郡上にゆかりのあるものをお送りをさせていただこうというふうに考えております。

予算的には、約返礼の品としては80万円ぐらいということでございまして、おおむねことしは3月までに64件、1,570万円余の御寄附をいただいておりますので、おおむねその割合に沿いまして、そうした合計90件、80万円の返礼ということで新年度予算に盛り込まさせていただきました。

なお、お振り込みをいただく方法の中で、クレジットカードの御使用でありますとか、コンビニ決済ができるようにして、少しでも何といたしますか、納付のしやすい方法ということは、今回新たに追加をさせていただくということでございます。

よろしく願いいたします。

(16番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 清水敏夫君。

○16番(清水敏夫君) ありがとうございます。12月から見たら前向きに検討していただいたということで感謝を申し上げたいと思いますが。

実は、これ岐阜県では各務原が1億2,000万円余ということを知っていましたが、全国的に見ると長崎県の平戸市が12億7,000万円集めているというふうなことも新聞に出ていまして、たまたま明宝ハムのほうへ各務原市からどのくらいの引き合いがあるかって聞きましたら、去年の春からことしの1月まででセットとして7,500セット注文があったそうでございます。そうすると例えば1万円だとしても7,550万円の各務原へ明宝ハムの扱いの分だけで行っていると、こういうことになりますと、これを見た場合に、郡上市も先日産業公社に行きましたら、お手元におきましたけど、こういうセットものとか、こういう直送ギフトですか、それとか今は何かサイダーを、郡上八幡の天然水を使ったサイダーとか、水とかを一生懸命売りたいとか言っておりましたので、こういったものもさらにでき得れば第2弾、第3弾の地域振興ということでは、やはり効果がある部分もあるんじゃないか。

節度ある中でその辺のところを、再度また、市長さんの頭の中で一度御検討をいただけないかなということを含めまして、後ほどからも同議員からも同様の趣旨の質問もあろうかと思えますけれども、郡上市の活性化のための施策としてはこれも効果あるんじゃないかなということをおいまして、最後に市長のほうから総括をお願いしたいと思います。

○議長(尾村忠雄君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) 今回、12月の御質問で清水議員に背中を押していただくような形で、こういうふうな郡上市も一定の節度あるお礼は心を込めてしたいというふうに思っているところでございます。

ただ、私はこの制度はあくまでも、よくこの制度をふるさと納税と言ったり、ふるさと寄附と言ったり、いろいろ言い方があるんですが、本質は、本来の制度の発想の原点は、自分たちが納めている税金の一部を応援をしたい自治体へ振り向けたらという、いわば納税先の指定券のようなものでありまして、そういう意味で普通税は納めた場合に特別、礼を期待するというようなものではないという形からすると、過度のお礼ということに走らないようにしたいというふうに、走らないということではやはり運営をしていく必要があるというふうに思っております。

そのために、今回もこういう形でお礼はさせていただきますが、寄附者の特に尊い寄附者の御意志というものを尊重して、この申し込みをしていただくときにこうしたお礼の品は希望します、希望しませんという選択肢も設けさせていただいて、純粹にとにかく応援したいんだという方には、そういうことで決してこちらもお礼をするということであるという高い志の方のお気持ちを汚さないようにという配慮もしたいというふうに思っております。

そういうことでありまして、ただいまお話がございましたように、そういういいながら片一方では各務原市で明宝ハムの大変な振興をしておっていただくような形でもあるわけで、確かに特産品の振興という一面も持っておりますので、まずこれで踏み出しながら、また様子を見ていろいろと検討をしてまいりたいというふうに思います。

(16番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 清水敏夫君。

○16番（清水敏夫君） 市長、ありがとうございます。お気持ちはよく、重々承知をいたしております。一步一步郡上市もことは新しい政策へと打ち込んでいただいたことには感謝を申し上げます。

いずれにしても郡上が元気でつないでいける、そういう一つの分野かもしれませんが、今後さらにまた御検討がいただけるようなことがございましたら、ぜひとも引き続いてよろしく御検討をお願いをしたいと思います。

あと二つほどテーマは上げておりましたが、このテーマにつきましては、もう少し私もちょっと時間をかけて、このことについてもう少し深めながら、また次回以降に質問を改めてさせていただきます。御用意いただいた執行部におかれましては、大変恐縮でございますが、本日は以上3点につきまして質問いたしました。

いずれにつきましてもそれぞれ丁寧に、また誠意ある答弁をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。私の持ち時間の40分を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（尾村忠雄君） 以上で、清水敏夫君の質問を終了いたします。

---

◇ 田代はつ江君

○議長（尾村忠雄君） 続きまして、4番 田代はつ江君の質問を許可いたします。

4番 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） おはようございます。議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、小規模事業者の支援ということで質問をさせていただきます。

販路開拓を応援する政府の小規模事業者持続化補助金の予算が大幅に拡充され、地域経済の活性化を目指しています。先月、商工会女性部の新年互礼会の席上、この補助金について商工会担当者の方から説明会がありました。国において平成26年度補正予算並びに平成27年度予算で、小規模事業者のみが申請できる補助金が交付される予定について詳細に説明があり、大変興味深くお聞きしました。小規模事業者持続化補助金とは、中小企業の中でも従業員の少ない小規模事業者——製造業の場合は20人以下ですが、販路開拓に取り組む経費について、50万円を上限に補助する制度です。チラシ、カタログの作成、配布やホームページの作成、商品パッケージの変更などさまざまな用途に使うことができるという大変魅力ある補助金です。この補助金は、国の13年度補正予算に初めて盛り込まれ、全国1万3,000件余りで活用されているそうです。既に補助金を利用している小規模事業者のうち、24%が新規の取引先や顧客を獲得、見込みも含めると現時点で94%の事業者が新たに取引先や顧客を広められているといいます。

また、補助金の申請には商工会が開催される経営計画作成セミナーに参加することにより、申請書の作成の支援もしていただけるそうです。全国386万の企業のうち、小規模事業者は334万に達し、全体の86.5%を占め、従業員数は1,192万人に上り、働く人の4人に1人の割合だそうです。小規模事業者が地域経済に果たす役割は非常に大きいと思います。

最初に、市内の事業者のうち小規模事業者——製造業の場合は20人以下ですが——の占める割合について教えていただきたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 田代はつ江君の質問に答弁を求めます。

商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） それでは、小規模事業者の数ということでの御質問でございます。

まず、小規模事業者とはという定義でございますが、法律の定義でございます。今ほど議員さんのほうからお話ございましたように、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者、会社及び個人事業者でありまして、常時使用する従業員の数が20人以下ということでございます。ただし、卸売業、小売業、サービス業——これは宿泊業、娯楽業を除くでございます——に属する事業を主たる事業として営むものについては、5人以下の事業所といったことになります。

それで全国につきましては、ただいま田代議員さんのほうからお話がございましたとおりでござ

います。で、郡上の場合でございます。郡上は平成25年4月1日現在の商工会、まずは経済センサスのほうでお話しさせていただきますと、郡上市内の商工業者数、これ、平成24年でございますが、2,741事業者でありまして、そのうち小規模事業者数は2,349事業者となって、全体の約85.7%が小規模事業者となっておりますという状況でございます。

さらに、商工会員のほうに話を移しますと、これは先ほど申しました平成25年4月1日現在でございますが、会員数が2,027事業者、そのうち小規模事業者数は1,844事業者となっております。実に91%がいわゆる小規模事業者の会員となっておりますというものでございます。

先ほど議員さんのほうからお話、御紹介がございました小規模事業者持続化補助金でございますが、実はこれ、小規模企業振興基本法、これ平成26年6月に制定をされたものでございます。同時に、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律、略称、小規模支援法といった法律が改正施行されております。国の施策といたしましては、小規模企業の活力発揮の必要性が非常に増大しておりまして、小規模企業の持続的発展を図ることが第一だと。それからもう一つは、その小規模者への運営を適切に地域全体でもって支援をしていくと、これは国、県、自治体、あるいは商工団体等に課せられた義務ということになっておるところでございます。

以上でございます。

(4番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 田代はつ江君。

○4番(田代はつ江君) ありがとうございます。近年、郊外への大型店の新設に加えて、また設備の老朽化等、そして事業の後継者不足などで長年頑張ってみえた方がやむなく廃業されるケースが多々あるように思います。その実態をわかる範囲で教えていただきたいと思ひますし、また市長が施政方針の中で、市民生活に影響を及ぼす商工業者の廃業をできるだけ阻止するため、事業の継承支援や資金面での支援も充実させていくと述べられていました。

具体的にどのような支援をされるか、今後の課題としてみえるかを教えていただきたいと思ひます。

そしてまた、最後に、商工会との連携について、どのような連携をもってこの支援をされていくかということもお聞きしたいと思ひます。

○議長(尾村忠雄君) 商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長(山下正則君) それでは、私のほうからは、数字の関係と今後の事業について、若干御説明を申し上げたいと思ひます。

まず減少でございます。これは平成24年の経済センサスと、それから平成21年の基礎調査の事業者数を比較いたしますと、全産業では平成21年に3,232あった事業所が2,971となりまして、261事業所が減少しておるところでございます。

また、小規模事業者数を比較いたしますと、平成21年には2,513の事業所が2,349となっております。これも164事業所が減少をしておるところでございます。

最も減少した業種につきましては、卸売業、小売業、いわゆる商店とかそういったたぐいの業界でございますが、49事業所が減少しております。飲食・サービス業では34事業所、建設業では24事業所となっております。産業分類17分類中、13産業で減少となっておりますという状況でございます。

これはもう一つ、商工会のアンケート調査というものは、前回にお話しをさせていただいておりますが、もう一度お話しいたしますと、平成23年に商工会が全会員に悉皆調査を行っております。その折に、後継者がいないため近いうちに廃業するという回答が26.5%あったと。平成21年統計による小規模事業者数3,073事業者に当てはめると、815事業者で3,390人の仕事がなくなるということで、大変その折に商工会としては危機感を持たれておるといふものでございます。

それから、商工会の会員数でございます。先ほども少しお話しいたしましたが、平成19年の合併時には、2,354の会員がございましたが、現在は327事業所が減少して、2,027人の会員となっております。ただし、この減少につきましては廃業ばかりではございません。脱退もございますものですから、少し御留意をいただきたいと思っております。

それから実数を把握しておるかという点ではございますが、法人の異動、新規、廃業、または転入、転出につきましては、税務署及び市町村への届け出というのは義務化はされてはおります。ただ青色申告者につきましては、税務署への届け出はありますが、市町村には届け出ございませんものですから、詳しい実態について廃業の実数を郡上市として把握ということは少し難しいものがございます。

それでは、次に、対策についてお話しをさせていただきます。まずは既に26年度の事業として取り組んでおります商工会と連携して、郡上市事業承継支援センターというセンターが立ち上がって、今、事業継承を望む事業者と事業拡大、起業を検討されている企業や個人との、その事業承継についてのマッチングの活動をやっておられますが、平成26年度の実績で現在2件、事業承継を受けるという関係ができました。契約が成立をしておるところでございます。

それから、もう一つは、先ほどお話ございました小規模事業者持続化補助金申請でございます。これは窓口、商工会ということになってますものですから、それらの商工会の指導によりまして、現在までに市内約50の事業者が第1次募集のほうに申請をしていくという予定があるというふう聞いておるところでございます。これ第1次募集でございますものですから、また27年度に入りまして、また次の募集があるということでございますものですから、これも御活用いただきたい点でございます。

それから、今予算のほうでお願いをしております地域に愛される個店支援事業ということで、生活必需品を販売されます業者様に対しまして、店舗の改修費でありますとか設備等の一部補助につ



いて支援をしてまいりたいというものを、現在27年度から制度を新設したいというふうにして考えておるところでございます。

あと継続的な事業といたしまして、販路拡大の支援、新商品の開発に対する支援でありますとか、各種見本市、あるいは企業等への支援を今も行っているところでございます。

それからもう一つ、新たに新設をしたいということでお願いをしておるところでございますが、商工会の利子補給事業への補助といったような制度化を今、お願いをしたいと思っております。これは内容につきましては、日本政策金融公庫の融資に対して、その利子を3年間で限度に補助をするといったような事業を制度化をしてまいりたいというふうにして思っております。

それから、現在既にご覧いただけます運転設備資金の融資に対する信用保証料の一部補給という点につきましても、制度を拡充をしてまいりたいということも現在お願いをしておるところでございます。

それから、市内金融機関等に預託し、融資枠の確保ということも引き続き実施をしておるといったことでございます。

またもう一つは、先ほど申しました小規模支援法、小規模事業者の支援に関する法律に基づきまして、現在、商工会のほうが、経営発達支援計画といったようなものを国に対して、今申請をしておるところでございます。これは商工会や市、あるいはその関係機関が連携いたしまして、伴走型の小規模企業の支援をしてまいりたいというものでございます。これは直接小規模事業者への支援ではございませんが、そういったグループでもってそういう企業を支援していく計画でございまして、例えば、先ほどお話ございました経営支援の計画策定の支援でございますとか、あるいは人材育成でございますとか、事業の開拓でございますとか、経営の承継等々の課題に対しまして、伴走型と申しますのは、地域で地域ぐるみで支援する取り組みをこれから行っていくといったものでございます。

いずれにいたしましても、今申し上げましたようないろんな事業につきましては、窓口は商工会、あるいは郡上市役所の商工課でございますものですから、何かございましたら、ぜひ御相談をお願いをしたいと思います。また、議員さん方におかれましては、こういったような制度が多数用意されておるといことで、宣伝、PRについてもよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(4番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 田代はつ江君。

○4番(田代はつ江君) 詳細にありがとうございました。

新しいお店ができ、古いお店が廃業されていくというのは、ある意味でそのまちが生きている証拠だって、そんなお話を聞いたことがありますけれども、できることなら本当に長い間続けてみえたお店が余儀なく廃業に至ることがないように、商工会のほうでどんどん支援をしていって

いただいて、元気なまちづくりをお願いしたいと思います。

それでは、次に2番目の質問に移りたいと思います。

2番目の質問は、健康推進奨励金ということで質問をしたいんですけども、岡山県の総社市は、市民の健康維持などを目的として、国民健康保険の加入世帯のうち、1年間保険診療を受けなかった世帯に対し、1万円の健康推進奨励金を実施しているそうです。郡上市でも、合併前に、地域によっては記念品がもらえた時期もあったようですが、最近ではこういうことも全くなくなりました。

去る2月に行われた国民健康保険運営協議会の会合で、るる説明があった後、執行部側から国保税の滞納がないよう口座振替のメリットを広く知らせていくというお話がありました。それに対し、私も含めてですが、「ええ、口座振り込みのメリットってあったのかな」と思われた委員さんが何人かみえたようです。1人の方が「メリットって何ですか」と質問されましたが、それはあくまでも市が受けるメリットのようでした。その後、ほかの委員さんからも、ぜひ何かメリットを考えてほしいと要望がありました。これは前納するとかも含めてのことだと思います。

このことは、この健康推進奨励金の話とは少し違うかもしれませんが、この総社市の健康推進奨励金は、生活習慣病を防ぐことにより、市民生活の質の維持と医療費の困惑化を抑制することが目的で、対象の世帯につき1万円支給されます。

その条件として、まず1つが、国保の被保険者で4月1日から翌3月31日まで保険診療を全く受けていない、そして2番目に、40歳以上の被保険者がいる場合、対象者全員が生活習慣病の早期発見を目的に行う特定健診を受けている、そして3番目には、国保税を完納しているということで、この3つ全てを満たす世帯が対象だそうです。参考までに、この制度をスタートさせた2013年度の奨励金の支給対象世帯は70世帯、内訳は40歳未満のみの世帯が49世帯、40歳以上の人がいる世帯が21世帯ということだったそうです。支給された市民からは、奨励金がもらえたことをきっかけに一層健康に気をつけていきたいとの声があったといえます。

まず最初に、昨年度、郡上市において国保加入世帯のうち、1年間保険診療を受けなかった世帯がどれくらいあったかということをお聞きしたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 健康福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長（羽田野博徳君） お答えをいたします。

平成25年度の実績でございますけれども、1年間無受診の世帯でございますが、435世帯というところが実績でございます。国保加入の6,692世帯に対する割合でございますけれども、6.5%というところが実績となっております。

以上です。

（4番議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） はい、6.5%ということですね、はい、わかりました。

それでは、次に昨年度の郡上市における特定健診の受診率を教えてくださいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 健康福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長（羽田野博徳君） 国保加入の40歳から74歳までの方を対象にした、いわゆる特定健診の受診率でございますけれども、平成25年度の法定速報値によりますと、郡上市は55.5%というところございまして、県内41市のうちで上位から第3位というところが実績でございます。以上です。

（4番議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） ありがとうございます。

特定健診の受診率については、皆様のいろんな努力の結果、県内で3位ということは、すばらしいことだと思います。

最後に、国保税の滞納の実態を教えてくださいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 健康福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長（羽田野博徳君） 滞納の状況でございますが、過年度分ということになりますけれども、滞納世帯数が555世帯、世帯の滞納率でございますけれども、8.3%というところが状況でございます。

以上です。

（4番議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） ありがとうございます。

かつて、この岡山県の総社市では、1年間保険診療を受けていない世帯に対し、優良世帯表彰を行っていたそうですが、市民の健康に直接貢献していないとの声上がり、中止になったそうです。そこで市は、市民の健康に直接貢献する疾病予防や、重篤化を防ぐための事業を模索し、特定健診につながる施策として健康推進奨励金を考えついたそうです。この結果、特定健診受診率も少しずつ上がり、13年度の国保の1人当たりの医療費が県内で最も低くなったそうです。

ぜひ郡上市でも、余りお金のかからないことだと思いますので、かかるようになれば、これはすばらしいことだと思うんですけども、今すぐこういうことを実行されても、この3つの条件をクリアするというのは大変なことだと思いますので、こういうことを検討していただいて、そして疾病予防とか、また今言いました医療費の高騰とか、そういうことに貢献していくと思いますので、ぜひこのことを御検討いただきたいと思うんですけども、この御見解をお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（尾村忠雄君） 健康福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長（羽田野博徳君） 総社市の実績をもとにした御提案ということでございますけれども、特定健診の受診率については、今ほどお示しをしたとおりでございますが、少子高齢化の加速する状況の中で、元気で長生きしていただくために、一人一人の市民に「ずっと健康、もっと健康」、こういった、どっかで聞いたキャッチフレーズかとも思いますけれども、こういった意識が根づく施策が非常に必要であるというふうに考えておまして、特定健診の受診率を健康づくりの取り組みの指標といたしまして、広く市民に啓発を行っているところでございます。

特定健診の効果につきましては、さきにも御説明をしておるところではございますけれども、継続受診と継続未受診では、医療費に、年間でございますけれども約12万円の差が生じているということであったり、メタボとそうでない方では、医療費に約7万6,000円の差があるという結果が出てきております。大勢の方が特定健診を受診いただいて保健指導を受けることで、医療費の抑制につながるという結果をもって、広く啓発と予防を重視した取り組みを今後も推進をしていきたいというふうに思っております。

また、医療に関しましては、医療側は不採算であっても必要とされる医療を確保して、市民によりよい医療を提供しなければならないということは当然のことございまして、市民側におかれましては、地域医療を支え、育てる意識が、双方で、こういった考え方を双方で協同して具体的な市民活動へ展開をしていくと、こんなところも今現在、取り組みとして進められておりますが、非常に大切なことではなかろうかというふうに思っております。

以上のような経年的な取り組みによりまして、糖尿病等の生活習慣病の正常域割合が増加をいたしまして、高い健診受診率と保健指導の効果が認められているのではなかろうかというふうに思っているところでございます。

そこで、郡上市では、市民が健診を受けていただいて予防につなげていただくという、そういった意識をさらに高揚していくということ、議員御承知のように、郡上市の議会におかれましても、平成23年3月に郡上市特定健診受診率向上を目指す宣言の決議ということをなされたというところは御承知のとおりでございます。

総社市の取り組みでございますけれども、先進事例として全国的に紹介はされておりますけれども、平成25年度の特定健診の受診率でございますけれども、27.2%と、郡上市と比較をいたしましても、まだ低位にあるというところで、こういった低迷する受診率向上対策として取り組んでみえる一つの方策であろうというふうに考えております。

先ほども申しましたように、郡上市における健診受診率55.5%というその値を今後さらに向上させるためには、奨励金といった施策も一つの方策としては考えますけれども、社会保障制度の根幹をなす、いわゆる相互扶助の精神を引き継ぎまして、市民の皆様、そして議会、行政が一体となり

まして、予防を第一にした教育であるとか、健診事業の推進に取り組んでいくことが肝要であるというふうに考えているところでございます。地道な取り組みになりますけれども、今後も郡上の特性に合った健康づくりというものを展開してまいりたいということを思っておりますので、御理解をいただければありがたいと思います。

以上です。

(4番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） ありがとうございます。

総社市の受診率については、私も27.2ということを知っておりましたので、郡上市とはすごく違うねと思って、あえてこの文章の中からも、この数字だけは外したわけなんです。それで郡上市が本当に先端を行っているなということも思いましたので、今後もますます健診率が上がるように努力をしていただきたいと思います。

次に、人口減少、婚活のことについてちょっとお聞きしたいと思いますけれども。人口減少が社会的問題となり、全国的に、あらゆる知恵を絞って人口減少に歯どめをかける努力をしてみえるようですが、なかなか明るい見通しが立ってこないのが現状のようです。

少子化の問題も並行して重要な問題です。現実、結婚をしない若者が余りにも多いということで、今回は再度、婚活の質問をさせていただきます。

郡上市においては、マリアージュ郡上という組織もあり、商工会女性部、また各振興事務所も婚活にかかわり、多くの成果を上げてみえます。先日も中日新聞で、郡上市の結婚相談員の活躍が紹介されていまして、7年間で20組という成立をされたその方は、周囲から「スーパー相談員」とひそかに呼ばれているって、そういうふうな記事も書いてありましたけれども、その御苦労の中には、本当に頭が下がる思いでおりますので、さらなる御活躍をお願いしたいと思います。

最初に、過去3年間における成立の実績と、成立には至らなかったけれども、どれくらいの方が婚活イベントに参加されているかという実績を教えてくださいたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） 郡上市の結婚相談は、6人の市長委嘱の皆さんが、本当に御尽力でこれに取り組んでいただいておりますけれども、この御活動の中で、結婚の成立件数につきましては、これ把握できるという範囲でありますけれども、平成23年度が10組、平成24年度が6組、平成25年度が5組で、26年度は6組の見込みということで、この4年間で27件取りまとめをいただいたと、御成婚いただいたということでございます。

それから、イベントへの参加ですけれども、この23から25年度、この3年間で男性が120人、女性が111人ということでありまして、23年度から25年度を見ますと、それぞれ男性も女性もずっと

倍増をしてきておりまして、PR活動が身を結んできているというふうに思います。それから、今言った中には、男性などは重ねて来てこられる方もありますので、そういうことも含めてのことです。

また、商工会の女性部の皆さんの取り組みもありまして、そういう婚活コンパでも、平成27年、近々の例ですけども、30人ほどお集めになっておられることとか、明宝、高鷲のスキーを使用した「スキーコン」といいますか、これでも双方で60人近い方が参加されているということでありまして、平成25年度に、マリアージュ郡上オフィシャルサイトを立ち上げて、これが県の婚サポ、県のそういう取り組みのネットワークに結んでおりますので、そういうふうなことでどんどん進んでおるといふふうに思います。

以上です。

(4番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 田代はつ江君。

○4番(田代はつ江君) 今、「スキーコン」というお話もありましたけれども、ここ2年くらいは「森コン」とか「鉄コン」とか「川コン」など、いろいろ企画をしていただき、気楽な気持ちで参加できるということで好評のようですが、その企画内容、参加方法、参加者の特に感想が聞きたいんですけど、そういうことがわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長(尾村忠雄君) 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長(田中義久君) それでは、いろいろな「森コン」とかやっておりますけれども、これは平成25年度から、いわゆる行政パートナー事業として、市内にみえる若い、そういう企画のできる方にお任せをするといえますか、参画、そういう事業の企画運営に取り組んでいただきたいということでお願いをして、市ももちろん下支えをさせていただいているわけですけども、こうした取り組みの中で出てきたものが、今御紹介のいろんなイベントであります。

それでさらに加えます、これも田代議員からの御提案もありました「シルバーコン」、大人の婚活と、これも実は現在、毎年行っているところであります。

それで「川コン」といいますのは、これは清流でシャワークライミングをしてもらったり、森の中でバーベキューをしてもらおうと、あるいは「森コン」につきましては、貸別荘を借りて、いろいろなそういうふうな雰囲気の中での、やはりバーベキューとかということを御一緒に楽しんでもらおうと。「鉄コン」といいますのは、この長良川鉄道を利用して、関駅から大和駅まで御一緒に鉄道を利用して、そして、やまとの道の駅でディナーをとっていただくこと。

また、大人の婚活につきましては、積翠園にてゲームとか会食と、こういうふうな内容であります。

申し込みにつきましては、これはやっぱり今インターネットによる申し込みが多いわけですから

ども、それと直接電話でお願いをいただく場合もありますし、それから結婚相談員の皆さんが積極的に働きかけをいただいて参加者を募っていただくという場合もございます。

それで、参加者の感想につきましては、やはり多くの方に満足をいただいているということがあります。そのこと自体が楽しかったということでもありますけれども、自然の中でシャワークライミングするとか、あるいはバーベキューをするとか、あるいは鉄道というものが会場になるというアイデアが面白いとかですね、あるいはジビエ料理、火起こしなんかもしてもらおうというふうな、そういうことにおいて、共同作業とか男と女の人たちが助け合うような場面をうまく演出するようなことと、それからまた結婚相談員の皆さんがアシストしてくださると、こういうことで、概して、一般的に多くありがたいというふうな感想をいただいております。

それで満足できなかった少数意見としては、フリーの時間が多くて気まずいときにどうしたらいいかわからないとか、もうちょっとお酒を出してもらいたいとか、いろいろあるわけですがけれども、大人の婚活につきましては、7名7名の参加で4組成立と、カップルの成立率が高いわけですが、よい出会いをつくっていただいたなというふうな感想がありました。

今後とも行っていきたいわけですが、一つは現在の体制では、なかなか一つは女性を集めて、入っていただくことがなかなか難しいことがありますので、現在のような取り組みをできるだけアイデアをもって取り組むと同時に、「おどりコン」につきましても、やっぱりその現場で知り合いの人に出会うことは少し恥ずかしいとかということがありますので、最初に出会いの場をつくって、一緒に踊りに行っていただくと、こういう七夕コンというのをやったことがあるわけですが、いろいろとアイデアをこれからも出していきたいと思っております。

それで、今後のことですが、今回の追加補正でも上げておりますけれども、民間の皆さんがより多く機会をつくっていただく、あるいは企業と企業がそういうことを取り組んでいただくということに御支援をする、助成をするということを今回盛り込んでおりますので、そういう形で広く皆さんに取り組んでいただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、先ほど御紹介ありましたスーパー相談員、杉本さんのことでしたけれども、本当にまちの中で毎日のように声かけをしていただいたり、遠来の方にも踊りに来たんなら郡上に住んでみなれよというようなことをしてみえるというふうな、こういうふうな新聞社のレポートがありましたけれども、7年間に20組おまとめをいただいたということで、本当に頭が下がる思いです。こういう相談員の皆さんと支援員と商工会の皆さんと、さらに取り組みを強めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(4番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 田代はつ江君。

○4番(田代はつ江君) ありがとうございます。

最後に、提案と言ってもあれですけれども、一度参加した人が、成立に至らなくても、その気持ちをずっと継続して持って行って、結婚願望が途切れないようにすることが私は大切なことだと思います。大変なことだと思いますけれども、できることなら2カ月に1度ぐらいの割合で定期的に「何々コン」イベントを企画していただけたらいかがでしょうか。補助金を出してでも、市はこれに応援していく大切なことだと思います。これが定着していけば、郡上市の外へ向かっての大きなPRにもなると思います。

ちなみに先ほどおっしゃいましたけども、夏は「おどりコン」を企画すれば、踊り好きな若者がお嫁に来てくれるかもしれません。お婿さんも期待できます。結婚相談員の皆様には日ごろから本当に御苦勞をかけているわけですが、郡上に住む大人たちも、この問題については、みんなで応援していくべき問題だと思いますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

一番最後に、火災予防のことについて質問を用意しておりましたけども時間になりました。火災予防の質問では、消防本部から26年度の火災の統計の表も出ておりますし、また予算委員会の中でも、一部私が質問したいことに対する回答ももらっておりますので、また次回にこれに少し発展したことで質問をさせていただきたいと思いますので、以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（尾村忠雄君） 以上で、田代はつ江君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分を予定いたします。

(午前10時51分)

---

○議長（尾村忠雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前11時05分)

---

#### ◇ 森 喜 人 君

○議長（尾村忠雄君） 3番 森喜人君の質問を許可いたします。

3番 森喜人君。

○3番（森 喜人君） それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

三寒四温といいますけれども、いよいよ温かくなったり寒くなったりということで、お彼岸が過ぎますと、いよいよ春が来るのかなという季節でございます。きょう朝7時ちょっと過ぎだったでしょうか、電話が来まして、雪崩の報告がありました。夫婦滝のちょうど西洞からひるがのまで上がってくるところでそういった雪崩があったということで、通告があったという連絡がありました。そういった時期なのかなということを思っていますが、本当に気をつけていただきたいというふうに



思います。

それでは、まず冒頭、ちょっと一言だけ言わせていただきたいと思います、市長の昨日の答弁で、ちょっと私も気になる部分がありましたので、ちょっと最初、言わせていただきたいと思います。

市長は前から、言葉は変われども、常に地方創生に取り組んできたというふうな話をされたというふうに思います。実は私も議会改革等で「常に改革に取り組んでいます」と、こう言うんですけども、これ非常に市民の皆さんに微妙に誤解を招く発言ではないかなというふうに思うわけです。プライドをもって真実の発言をされたと思いますけれども、市民視線はいつも厳しいものがあって、市長の発言は自己満足にとられてしまうんじゃないかなという気もしないでもありませんので、そういったところ、私も反省しながら聞かせていただきました。

といいますのは、私は今回のこの「地方創生」という言葉は非常に期待をしているところでございます。「創生」ということでありまして、「再生」という言葉ではありません。つまり非常に前向きに、クリエイティブに捉えるという、そういう地方創生という言葉だというふうに私は思っておりますので、市長は一生懸命やっておられたことは認めますけれども、しかし、それ以上に飛びはねなければいけないぐらいのそういった考え方をしなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。無から有を目指すというようなことだと思います。

そして、知恵を出すところには、予算をつけていこうというそういう方針でありますし、そして長期ビジョンといいますか、長期ビジョンでもって2060年というスパンでひとつ物事を考えてください。そして、短期ビジョンで、ひとつ2020年を見ましょと。そして、この2020年も2060年を見ながら、長期を見ながら5年間を見ていこうという、これが地方創生の考え方だというふうに思っております。

石破大臣のもとに、3.7兆円ですね、これ各省庁からお金が集められて、そうした予算が組まれております。そして、今回の特徴は、企業なんかにも、提案があれば2分の1の補助金を出そうというような、そういったことでないかというふうに思っております。

さて、新しいことをしようとしたときに、私は非常に思いますのは、まずこの反省をしなければいけない。今までのやってきたことに対して反省をしなければいけないということで、市長にお尋ねをするわけですが、今までいろんな形で地域の、地域政策の一つとして過疎対策であるとか、それから辺地対策であるとか、こういったものが、過疎対策は1970年ぐらいから行われておりますが、そうしたものに対する反省、総括・反省ですね、そうしたことをお聞きしたいと思います。

過疎法というのは、過疎地域活性化特別措置法のもとに行われておりますけれども、そうしたものの反省をまずお聞きしたいし、もう一つ、竹下内閣がありましたけども、竹下内閣の中で1988年度に「ふるさと創生事業」というものが行われました。これ1億円のお金を県を飛び越えて、各市

町村にばらまいたわけでありませぬけれども、そうすると、この市町村の知恵でもって行われた事業、そうしたものが旧7カ町村で展開をされました。そうしたものに対するまず反省ですね、総括、反省をお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（尾村忠雄君） 森喜人君の質問に答弁を求めます。

市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） 大変長い時間の中でさまざまな取り組みがあることでございますので、簡単なことはなかなか言えないというふうに思いますが。この過疎地域に、郡上市におきましては、明宝と和良が対象になるということでございますし、辺地につきましては6辺地を設定をして、幅広く郡上市のいろいろな基盤整備に向けてのその財源獲得ということで、努力をしておるところであります。

総額でいきますと、近々の計画では、平成22から平成27年度が現在の過疎対策事業の計画期間ですけれども、総額で言いますと、48億円余の投入額がございますし、辺地対策事業におきましては、平成22から26年の間の、これ決算ではまだございませぬが、65億円余の、これは郡上全域のことですけれども、こうした大きな資金を投入をして、地域の基盤を整備し、また過疎地域におきましては、特に大きな生産機能でありますとか、あるいは、さまざまな振興事業にも投入ができる、さらに近年ソフト事業をこの過疎債を使ってできるということになってきておりますので、やはりいずれにしても、こうした我々の人口の少ない地域の中でも、必要な、まだまだ十分ではありませんけれども、そういうふうな基盤整備、あるいは振興事業というものが計画的に取り組んでこれたというふうにしていうことが言えるというふうに思いますが、そのことによりまして、もしそれがなかったら、今よりずっと不都合な、あるいは人口もなかなか今以上に減ってしまっているという地域が出現しておったのではないかとこのように思いますが、その効果は必ずこれは出ているというふうにして思いますが。

特に、安全安心な暮らしと標準的な生活利便性の確保といった従来の考え方のその延長上にとどまるだけではなくて、地域振興の観点に今後、現在取り組んでおりますので、そういう効果が各所で見られているというふうにして考えております。

詳細の具体例はのきますけれども、しかしながら、こうしたことの中で新しい地域の価値の創造という取り組みが生まれておりますので、もくもく市場でありますとか、あるいは和良では、鮎ふりかけが生まれるとかですね、石徹白の子育て移住が始まるとか、そういうことが起きているということも評価されているのではないかとこのように思いますが。

また、ふるさと創生のお話がありました。こちらも本当に振り返ってみますと、自分たちもこのことに多く取り組んだ覚えがあるわけですが、郡上全体を見てみますと、多くの町村において、基金造成ということをしてしながら、今までできなかったソフト事業の展開に、それを資金として

活用するとかいうことがございまして、八幡町の場合でありますと、これ本当に多くのことに入れておりますけれども、しかしながら結果として、水とおどりと心のふるさと郡上八幡づくりということに大きく寄与しておるといふふうに思いますし、大和町におかれましては、これ特に古今伝授の里づくりにこのことが結果として大きく寄与されておると。白鳥におきましても、これも本当に多くの基金活用で事業されてみえますけれども、白山文化の里づくりでありますとか、そうした活性化に、やはりこれを使ってみえます。高鷲もやはり基金ですが、これ高鷲の町民センターの整備費などにも使ってみえるということもお聞きをしております。美並では、円空のふるさと館、それから明宝では温泉開発、あるいは明宝道の駅のテナント整備と、和良では和良ドームの整備と、いずれもハード事業は、中心的な地域資源として、今日もこれが活用されるということでありまして、ソフト事業は、人材や地域づくり組織の基礎を築いて、現在の地域振興につながっているというふうに捉えております。

当時、全国的に言えば、金塊を買うというふうな取り組みも、耳目を引いたわけでありましてけれども、郡上郡7カ町村におきましては、住民市民を巻き込んだ真摯なその活用につきまして、真剣な取り組みがなされた。そして、それが今日につながってきているというふうに捉えております。

以上です。

(3番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 森喜人君。

○3番(森喜人君) 郡上の場合は、非常に結果的によかったのかなというふうにお聞かせをいただきましてありがとうございます。

それから実は、この過疎法に関しても、非常に批判的なことが多いわけですが、池田内閣のときに、国民所得倍増計画からいわゆるどんどん高度成長に入っていくわけですが、その1962年から全国総合開発計画というのがなされてきました。これ5次まで、5全総ですか、5全総までいきますけれども。いわゆる過疎法の上に、このこういった全総があつて、なかなか地方がどうしても置き去りになってしまったという現実があつたのではないかということが言われております。

つまり、若い人たちはどんどん都会に行つて工場で働くと、次男坊、三男坊がなかなかこの地域に残ることがなくなった。そういう中で、これは全体的な、国全体の問題だというふうにも思いますけれども、今ここにきて、ようやく少しずつ、今市長のほうからも話がありましたように改善された、してきているということも思います。ふるさと創生事業なんてのは1988年度でありますので、どんどんそこら辺から変わってきていることはもちろん事実なんですけど、しかし、総花的なその縦割り行政の中で、最終的にはやっぱり人口減少というこの結果があるわけですね。若者は流出してるという結果があるわけですね。そうしたことは残念ながら防ぐことができていないということが、今の現状であるというふうに思います。公共事業整備が進んだけれども、過疎、農山村の現実には極

めて深刻化している状況になっているということは、これは全国的に言えることだというふうに思います。

その中で、昨日もたしか言われたこと、質問書の中に、地域全体、日本全体で同じようなことをやっても果たして同じ結果ではないかというような話もありました。そして、この各地域、もっとももっといろんな人を引きつけるためのことを考えることは大変難しいんだという話もありました。

しかし、今までずっと見てみますと、数少ないですけども、独特な動きをして、そして発展しているところもある。また、人口ふえているところもありますよね。そうしたことを考えますと、こうした中にありますけれども、郡上市の特徴をやっぱり生かす、特徴をしっかりとつかんで、この将来、先ほど言いました2060年、40年、50年先を見越した、そうした今の手を打っていかなければいけないということを非常に感じております。

郡上を取り巻きます環境は、どういうふうに変わってきているかという話なんですけど、先般、3月14日ですね、この前ですね、北陸新幹線が開通いたしましたして、東京、金沢間が通勤圏2時間半ということで。ことしの夏には福井県敦賀まで開通するということでもあります。このことによって、まさに北陸の夜明けであります。また、地方創生の先駆けを見るわけでもありますけれども、きのうもニュースでも、金沢市の地価の上昇率が、これ日本でナンバーワンだったというニュースも終始されておりました。もちろんこれも今すぐ、この地方創生と叫んだからできたわけではありませんけれども、ずっと前から着実にやってきた結果だというふうに思いますが、まさにそうしたこの北陸のいよいよ夜明けがやってくるんだなというふうに思います。

かつて、朝鮮半島の三国時代ですね、この4世紀から7世紀ぐらいです。このときは実は日本海が、日本も日本海側が表日本だったんですね。そういう時代もあったし、また明治の初期までは、人口トップの県は新潟県でありました。そして、福井県だとか富山県も合併しておりましたので、一つでありましたので、そのときは非常に人口もあのかつときは多かったですね。これがどんどん変わってきているわけでもあります。

そして、東海北陸自動車道が4車線化をしていきます。さらには、中部縦貫自動車道ができていく、これもかなり先の話だと思います。20年、30年先の話かもしれませんが、いわゆる環白山の流れ、環白山のいわゆる人の流れができてくる、交通網ができてまいります。そうした面では、この白山の、環白山を中心としたその動きというものが大きく変わってくるのではないかと、郡上の近辺で変わってくるのではないかとというふうに思います。

もう一つ、2027年にはリニアモーターが開通します。これは東京、名古屋間、これ40分です。そして、この濃飛横断自動車道が中津川から下呂、この八幡に来ます。そうした意味で、東京の人たちが、いよいよこの郡上に入ってこれるというんですね。そういう時代がやってくるというふうに思います。東京からの人の流れ、それから世界中からの人の流れがやってまいります。

それから、全国各地でユネスコの遺産登録がどんどんなされています。その中で、この環白山を見ますと、金沢市世界未来遺産というのが今あります。それから白川郷・五箇山合掌造り集落世界遺産、これは文化遺産です。それから能登の里山里海世界農業遺産、これは国内初だそうでありました。それから恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク、白山手取川ジオパーク、それから昨年11月16日、水流長良川の鮎世界農業遺産、そして昨年12月25日、本美濃和紙ユネスコ無形文化遺産、それから来年3月には、ユネスコ白山エコパークが、これ再認定をされることになっているわけですが、要するにそうした環白山のこの動きといいますか、環白山の中でそうした認定がどんどんなされていきますので、環白山というもののうちのいわゆる連携というものが必要になってくるのではないかなということを私は思っています。これ非常に長いスパンで話、見てますので、ということでもあります。

その中で、質問であります、郡上の中で一番の最大の課題ということで、実は質問するわけですが、私はこの最大の課題は、大型宿泊施設の誘致であるというふうに考えております。その中で積翠園、郡上市の最高のこのホテル、コンベンション施設を備えたホテルであります、この積翠園のあり方についてちょっと質問させていただきたいと思えます。

今の時代は、ファミリー時代になっていますが、なかなか大部屋からそのファミリーの部屋になかなか変えられませんよね。私は素人ですので、なかなかわかりませんが。しかし、今そういった大部屋でどれだけ集客できるのかなと思いますので、そこら辺、なぜ変えられないのか、変えるつもりがないのか、そこら辺のことをちょっと副市長にお伺いしたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 副市長 鈴木俊幸君。

○副市長（鈴木俊幸君） まさに経営を私も引き継ぎまして、1年ちょっと経つわけでございますけれども、大きな課題といたしましては、宿泊能力が少ないといったこともございます。これは8室がいわゆる宿泊施設の部屋になっておりまして、それ以上にお客さんをなかなかふやすことができないということは、いわゆる改修費になる原資がないと。これは岐阜バスから引き継いだときに、本当に多くの方々の、地域活性協の方々協力を得て、資本としては持ったわけでございますけれども、やはりコンベンションだけでやろうとしても、なかなかその営業形態が切りかえれない、当時宿泊が4割ぐらい稼働率だったわけですが、今現在は6割近くまで持ってきたということで、何とか7割以上まで行ければ、ある程度採算とれるのかなと思っておりますけれども、おっしゃるように、いわゆる個人、あるいは家族が泊まれる、あるいは洋室、外人が泊まりやすいような部屋といったような改修もいろいろ検討はいたしておるわけですが、資金面において課題があるということでございます。

（3番議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 森喜人君。

○3番（森 喜人君） 私は、積翠園はまさに郡上の象徴だと思います。これを変えていかないとなかなか難しい。これからの未来はないと思います。

実は、先般、知事と話をしてまいりました。2番議員と一緒に話をしてきたんですが、そのときに、実はちょうどラグビーの試合があったもんですから、その中間の休み時間、15分の間でしたけれど、そこで知事に話をさせていただく機会がありました。ラグビーのぜひ合宿村ということ話を話して、ぜひ見に来てほしいという話をしてきたんですけども、「行きますよ」という話でした。

そのときに言われたのは何であったかという、スノボのワールドカップがあったけれども、郡上市は本当に損をしたと。全部高山に行ってみて、高山から来て、全て高山に帰ってもらって、高山が一番喜びましたよって言われたんですね。そうかと、本当、叱られたような気持ちになりましたけれども。そうした意味で、もっとそうした集客の施設を備えるべきだということをつくづく感じさせていただきました。

それからNEXCOの関係の幹部の方とも少しお話をしたことがあるんですが、今までは郡上はそうしたサービスエリアにしても、非常にすばらしいと、民間で立ち上げてやっていただいた、すばらしい。しかし、今はいいけども将来は問題ありますよという話をされました。これは要するに宿泊施設のことです。そういったことを外の人から見ると、これははっきりわかるんですよ。それを今、郡上市はなぜやらないのかということです。今手を打たないと、もう将来はないと。10年、20年先、40年先はないと、私は思っておりますので、そうしたことについて、それからラグビー、2019年のラグビーも、それから2020年の東京オリンピックもそうですが、そうしたことを一つの契機として、今少しずつ手を打っていくべきではないかなというふうに思います。

私の思いとしては、大和とか白鳥とか、高鷲はこれからちょっと難しくなるかもしれませんが。それから明宝とかそういったところに大きなホテルを誘致して、長良川鉄道なんかもそれを利用していただくというようなことも考えるべきではないかと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ただいまの御質問にお答えしたいと思いますが、その前に、先ほど冒頭、昨日の私の発言について御注意をいただきましたけれども、私の真意を申し上げたいと思いますけども。

ちょうどお話の中にありましたように、日本は全国総合開発計画、あるいは新全国総合開発計画、第3次総合開発計画というように、5次にわたって国土計画を推進していきました。ちょうど私は、昭和45年、今から45年前ですが、その新全総が策定をされた、昭和44年に策定されましたので、その直後ですけども、その新全総の所管局である経済企画庁の総合開発局へ異動をしまして、2年数カ月ほど勤務をいたしました。

そういう中で、長い間、この地域開発とか、この国土、あるいは県、市町村、そういったところのいわば地域振興ということにかかわってきた経験から申し上げました。当時、地域開発という言葉もございました。それから、地域の活性化、村おこし、町おこし、そして、ふるさと創生、あるいは地域再生、そして今回の地方創生というふうになってまいりましたが、その本質は、地域の資源や地理的条件を克服しながら、創意工夫をしながら地域を何とか発展させ、維持させていこうという、その本質において、言葉は変わっても何も変わっていないということを申し上げたので、今回の地方創生が、いつもと同じだからええ加減に取り組もうとか、そんなつもりを持って言ったわけではありません。今回の国における地方創生という取り組みも、並々ならぬ取り組みをしていこうとしておられるわけですから、我々郡上も並々ならぬ、これは市も行政も市民も挙げて取り組まなければいけないという気持ちに少しも変わりはありませんので、誤解をしないようにしていただきたいというふうに思います。

それから、ただいまお話がございました。まさに郡上市は今観光を一所懸命やっておりますが、どちらかというと、やはり立ち寄り方観光といいますか、宿泊客が少ないのが悩みであろうということは、まことにおっしゃるとおりでございますし、また先ほどスノーボードのワールドカップの話もございましたが、やはりああいふ国際的なものを開こうとすると、単に宿泊の収容人数という量的な問題だけでなしに、一定のグレードというようなものも要求されるということではないかというふうに思います。

今、郡上市のいわゆるホテル、旅館、民宿、そういったものからしますと、最大宿泊収容人数、いわゆるキャパシティといいますか、そういうものからしますと、実に7,890泊ほど受ける、収容人数としてはあります。しかし、これは季節によっても変動するかもしれませんし、もう既に我々がとらまえてはおりますけれども、例えば個人的に営業しておられる方々が高齢化されて、実際にはやっておられないというようなところもあるかもしれません。その7,890泊の収容人数の中で、実に4,917泊の、4,917人の収容人数が高齢です。そしてその中で恐らくスキー場関連のホテル等が1,700以上あるんじゃないかというふうに思います。

こういう実態の中で、郡上市がこれから宿泊というものを、宿泊客というものを、やはり大きくしていくという課題を抱えているわけであります。そういうことでありますので、私もこの施設のホテルの、あるいは旅館の問題というものを大きな関心を持って見ておりますけれども、やはりこれはそういう、今少なくとも収容人数という意味では、もしこれがフル稼働すれば相当の宿泊客を見込めるわけですが、今平成25年度で郡上市における宿泊客数は延べで27万8,000人ということで、恐らくこの7,800泊ほどの泊数、収容人数からしますと、本当に稼働率という意味では非常に少ないということだろうと思います。

そういう中で、やはり郡上市として、今後この旅館、ホテル、こうしたものを営んでおられる方

の組織化ということも非常に大切なんじゃないかと、そういう意味で、皆さんが、関連の皆さんが力を合わせて郡上のお宿というものを、やっぱり対外的にPRをしていくということが必要だろうというふうに思いますし、ただいまお話がありましたように、やはり水準の高いというか、あるいは今の皆さんの選考と申しますか、選んでいただけるえり好みと申しますか、選んでいただけるようなものをつくる、あるいはそういうものによって変わっていくという、こういうことが大切なんではないかというふうに思っております。

ただ、この問題は、非常に私も先ほどの積翠園の問題でも、やはり城山にあれだけの宿泊施設をつくるということと、八幡町の従来から旅館であるとか、そういうものを営んでおられる方々との関係というような、非常に苦慮をされた結果の一つの解決案であったろうと思いますけれども、そういう意味で、単に大型のホテルを郡上に呼んでくれればいいということだけでない、もし仮にそうなりますと、今申し上げたようなたくさんの郡上におけるホテル、旅館、民宿、いろんなことをやっておられる方々との間で、いわゆるゼロサムゲームと申しますか、こちらがふえたらこちらは減るといような極端な状態になってはいけません。できればそういう施設もあることによって、郡上における宿泊が全体としてふえるというプラスサムの方向に行けるような対応と申しますか、そういうふうなものが必要なんではないかというふうには思います。

そういうことで、御提言の点は、私も重々感じておりますので、ともにまたいろいろと議論をしながらこの問題に対応していきたいというふうに思います。

(3番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 森喜人君。

○3番(森喜人君) よろしくお願ひします。

それから次ですね、2017年には白山開山1300年の記念企画が催されるということでございます。このことにつきまして、本来ですと来年始めるのかなと思ったんですが、さらに1年前倒しで、ことしから始められると、つまりその計画、企画を始められるということなんですが、その理由ですね、その理由と、それからどのような形で進められるのか、それから東京郡上人会のほうに講師を選任されるということですが、講師を決められるということですが、その選任ですね、そして、その最も大切なことは、この内容のテーマと申しますか、テーマというところちょっと軽いんですけども、コンセンサスですね、コンセンサスとは何なのかということをお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長(尾村忠雄君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) 今お話がありましたように、これは諸説あるかもしれませんが、いわば伝えられているところによりますと、白山というのは養老元年、西暦でいいますと717年に泰澄大師が開山をされたということになっておるわけでございますので、いわゆる2017年には1300年というこ



とになるわけであります。そういう意味で、やはりこれは一つの節目でありますので、私どもとしては一つの好機と捉えて、いろいろと、もう遅いくらいかもしれません。例えば県内でちょうどまたまこの717年は養老元年ということで、養老改元をされた年でもあり、そういう意味では養老のほうでは既にいろいろと取り組んでおられますけれども、我々としても何とかこういった節目というものを一つの契機として捉えて、郡上をやはりPRをしていきたいと。あるいはそれこそふるさと創生、地方創生に結びつけていきたいと、こういう思いでございます。

先ほど御指摘のように、今ちょうどユネスコの白山、エコパークの動きもございますし、それからまたFAOの世界農業遺産というものもございます。それから先ほどお話ございましたように、金沢までの新幹線の開通というようなことで、環白山地域というのは、本当にこれから一つの皆さんに注目してもらえ、また訪れてもらえるところだというふうに思いますので、そういう広域連携という問題もあろうかと思いますが、まずは新年度に、これまでも少し内々はいろいろと町内でも会議を開いたり、あるいは関係者のいろんな折に触れて話はしておりますけれども、ぜひこの1300年ということで、どのような形で取り組むかということから入ってまいりたいというふうに思っております。

来年度、木曾三川流域サミットというような形で郡上市で、この東海地域の市町村の皆さんと関係の皆さんをお呼びするようなイベントも企画をしておりますが、そういうことも含め、また教育委員会のほうで取り組んでおります白山文化フォーラムと申しますか、そういうようなシンポジウムとかいろんな形でもやっておりますので、そういう形で盛り上げていきたいというふうに思います。

どんなコンセプトでやるかという問題については、やはり白山が持つ自然・文化というようなことと、それからやはり白山というのは一つの神仏習合の宗教の霊山として皆さんに上り千人、下り千人というような形でたくさん訪れられたわけでありますので、どうしても精神性といいますか、心の問題というの、やはり現代において、例えばそういうものをどのように我々現代人は受けとめていくのかというようなことも一つの大きなテーマではないかというふうには思っております。

なお、東京の郡上人会において、何らかの形で、ことしの郡上人会においては、そういう白山を話題にした講演会なども持ちたいというふうに思っておりますが、講師につきましては、今のところまだ未定でありますけれども、適切な方を選んで、ぜひとも東京の郡上人会の関係者の皆さんにもこの白山開山1300年の意義をPRをしていきたいというふうに思います。

(3番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 森喜人君。

○3番（森 喜人君） ありがとうございます。このエコパークも含めて、環白山の連携した取り組みの中で、この1300年の内容を考えてほしいなというふうに実は思っております。

コンセプトということでございますが、先ほど神仏習合という話をされましたけども、これは宗教ではないと私は思っています。神仏習合というのは仏教と神道の集合した、「習う」「合う」と書きますが、集合して、これは一つの形態であると思います。このあり方といますかね。つまり日本人の特徴を示すものだと私は思ってるんですね。

ですから、いろんな、どんな宗教でも日本人は受け入れてきました。はっきり言って。そうしたことが世界の中で役立つ日本の精神といますか、そういうものにつながっていくんだろうと思いますので、私はこのコンセプトをぜひここで申し上げたいんですが、いわゆるその世界平和みたいな、そうしたことにぜひ結びつけていただきたいなと思っています。白山の象徴は、イコール世界平和であるというような感覚をぜひ、この環白山の中でテーマにしていただければうれしいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

堺屋太一さんも真の文化は儲かるんだと、こんなことも言っておりますし、それから元総理大臣、中曽根康弘さんは、政治は文化に貢献すべきであるということも言っています。そうした意味で非常に重要なテーマでありますし、すばらしい時期が来るんだということを思っておりますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから3つ目で多分終わると思いますけども、今度は、大学であるとか高校生、大学生、そうした子どもたち、生徒にいかにか郡上の魅力を持ってもらうかということでございます。そして何よりも協働のまちづくりであります。市民協働センターができましたけども、そうしたもの、レベルではなくて、もっと協働というものをもっと広く捉えていかなければいけないなと思っておりますけれども。

まずは、大学生との連携をぜひしたい、してほしい。つまり、郡上を研究テーマにして、そして大学生に来てもらう。予算化して活性化をしていくということでもあります。今大学というのはどうなっているかという、かつては世界だとか、地球全体を研究テーマにしてたんですけど、今はどちらかという、地域を大切にしたいということで、地域に目が向いているんです。ですから、今どういう学部があるかという、地域協働学部とかですね、それから観光や食に関する学部も今あります。各、国立大学もそうですし、私立大学も皆そうです。岐阜も名古屋もそうですが、そうしたところの人たちがこの地域に非常に興味を持ってきているということがあるんですね。

今、ESDというユネスコの会議ですけども、「Education for Sustainable Development」というんですが、持続可能発展のための教育ということがうたわれておまして、これは名古屋なんかでは結構そうした会議がなされております。そうした意味で、できましたら、そうした大学を、この大学生をこの郡上に連れてくるような、そういう企画をどんどん考えてほしいなというふうに思います。

それから高校との連携であります。最近、荒川弘さんが書いた「銀の匙」という漫画があるん

です、御存じでしょうか。この「銀の匙」という漫画は、これは農業、もしくは牧畜とかそうしたところにかかわる帯広農業高校の話なんです。北海道帯広高校の話なんです、非常に面白い話で郡上高校にももちろん食品流通科とかそういうのがあります。そうしたところと連携をしてほしい。

それから三重県多気町には相可高校というのがありまして、これは高校生レストラン「まごの店」というのがあるんですけども、これは御存じだと思いますが、市の職員が高校に入って行って、そして先生と連携してこの中に、このまちの中に店をつくって、そこはいつも満席らしいですね。そうしたことがなされているということではありますが、そうした意味ではぜひそうしたこの郡上高校、また郡上北高校との連携をぜひするような方向を、もっともっと考えてほしいなと思います。今も郡上高校の食品流通科の子どもたちは、いろんな「シイタケまんじゅう」とかつくってやりますけれども、それをもっと市と連携ができないかということでもあります。

そして、もう一つは、地域協議会の話であります。地域協議会。ことしに入りまして、地域協議会が回ってきました。1年が経過しようとしておりますけれども、私は地域協議会、非常に期待をしております。これはまさに市民力、地域力のあらわれだというふうに思いますけれども、その会議に市長も参加をされて、いろんな話をされたということでもありますけれども、しかし、私は思うのはもっと発破をかけてほしい。もっと、知恵があるんだったら、すぐ知恵がある人から取り組んでくれないかと、いろんな事業を。そうしたことをやって、まさに一点突破、全面展開でありますから、もうみんなを待ったら本当にいつまでたっても出てきません。どっかやりたいところがあればさっさとやってもらって、そういうふうに市長が声をかけてもらわないと、この市全体が盛り上がりません。そうした意味で、どんどん提案のあるところに予算をつけて、そして評価システムをつくって取り組んでほしいというふうに思います。

かつて、滋賀県のある市に行つてまいりましたが、そのときにそこで一生懸命、やっぱりやりました。もう既にその地域協議会があつて、自治会と合併してましたけども、その合併してどんどん取り組んでました。190万円ぐらい、年間190万円ぐらいの予算をつけてやりましたが、そうしたことを研究されて、どんどん発破をかけてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 何点か御質問いただきましたけども、まず大学、高校との連携ということでございます。

現在も郡上市は、岐阜大学、岐阜経済大学、中部学院大学、同短期大学という形で3大学1短大というような形で連携をしておりますし、これらの大学以外も実にたくさんの大学が郡上市を研究フィールドとして、いろんな意味で研究をしていただいております。ぜひともこういう何て言いますかね、つながりを積極的に持っていきたいというふうに思います。

先ほどもお話がありましたように、例えば岐阜大学も、今「ち」の拠点づくり、「ち」が知識の

「知」であり、地域の「地」という、センター・オブ・コミュニティと、COCと言っておりますけども、そういう形で新たな研究活動等を展開し、地域との連携を図っていかうとしておりますので、そうした岐阜大学に限りませんけれども、大学との連携をさらに強めていきたいというふうに思います。

大学との関係は、最も大きなものとしては、例えば県なんかがやっておりますが、岐阜大学に寄附講座というふうな形で、一定の財政的に資金を出して、そして特定の研究をやってもらってというような、大掛かりな、いわば学と公共団体との連携というのがございますけれども、そこまでは行かないと思いますけれども、いろんな意味で、もちろん必要があれば、例えば大学に対して委託調査を組むということもあり得るでしょうし、そういうことでなくて、とにかくフィールドとして大学との研究であるとか、学生の教育活動というものに郡上を大いに使っていただくということに対しては、最大限の協力をしてまいりたいというふうに思います。

それから、高校ですけれども、まさに郡上高校、郡上北高校、本当に先生方が一生懸命生徒を指導して、先ほどの郡上高校の、例えばこの前の「鶏ちゃんライスバーガー」のようなものであるとか、あるいは郡上北高校も本当に地域のためにといたしますか、地域との間での連携というものを一生懸命模索しておられますので、ぜひ高校と私どもとの間でどんなことができるのか、その辺はしっかり話し合っって連携をしてまいりたいというふうに思います。

それから最後に地域協議会のことですが、まさにおっしゃるとおりでして、この間も私は地域協議会の正副の会長さんがお集まりのところで、皆さんが地域協議会というものをどういうふうにお考えになるか、どういう役割があるのかというような質問とか、いろいろ疑問があるというようなお話があったので申し上げたんですが、皆さんがこの協議会は大きくいろんなことができると考えれば、そういうものになるでしょうし、そうでない、ただ単に任命されたんで集まった委員会だ、協議会だというふうにお考えになれば、それだけのものに終わってしまうということで、ぜひ何かあったらといたしますか、こういうことがやりたいんだと、そのためには我々はこうするし、市はこれだけ金を出せとか、人的なサポートをせよというふうにおっしゃっていただければ、市の考えで適切なものは必ずサポートしますと、必要な予算もまた議会に御相談をして、予算化をしますということを申し上げました。

そういう意味で、決して何ていうか、護送船団方式に横並びで、結果的には皆何も動かないという形でなくて、どっか抜け駆けでも結構ですから、ぜひともやってもらいたいと、先駆けて取り組みたいというところは、しっかりそういう形で、自分たちのためですから、この間も申し上げました。地域協議会というのは、それぞれ市民の皆さん、住民の皆さんがどうしたら幸せに、この地域で暮らせるかということをお考え、行動する組織ですよということを申し上げましたので、そうした考え方に従って、しっかり連携もし、サポートもし、必要があれば物心ともにやはりサ

ポートをしていきたいというふうに思います。

(3番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 森喜人君。

○3番(森喜人君) 時間が来ましたのであれですが、本当に地域協議会については、皆さんちょっと難しく考え過ぎではないかなというふうに思います。もっと簡単に考えて、やることはいっぱいあるのだろうと思いますので、そこら辺を指導していただきたいと思います。

4番、5番は質問できませんでしたが、また次の機会に質問させていただきますのでよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長(尾村忠雄君) 以上で、森喜人君の質問を終了いたします。

昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

(午前11時48分)

---

○議長(尾村忠雄君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後1時00分)

---

#### ◇ 古川文雄君

○議長(尾村忠雄君) 10番 古川文雄君の質問を許可いたします。

10番 古川文雄君。

○10番(古川文雄君) 質疑をいたします。議長さんより発言のお許しをいただきましたので、3点について質問をさせていただきます。

なお、言葉が聞き取りにくい面もあると思いますが、どうかよろしくお願ひを申し上げます。

1点目でございますけれども、郡上の和良鮎、郡上の郡上鮎の全国PRとふるさと納税を活用した販路拡大についてでございます。昨年、和良鮎が3回目の日本一になったことと、数年前に郡上鮎も日本一となり、郡上鮎は郡上の宝であり、鮎は郡上市の魚でもあります。

この郡上鮎は、全国に向けて誇れるものであり、全国に向けてPRをするとともに、市においては、平成27年度からふるさと納税謝礼品贈呈規定を新たに設けられました。この制度をぜひ活用し、市内に多くの特産品はありますが、今こそこの日本一の郡上鮎をふるさと納税贈呈品の一部にぜひ入れていただき、ブランド化するとともに、漁業協同組合と連携をし、鮎の販路拡大とあわせて世界農業遺産認定に向けて鮎の位置づけも重要な年であると思います。この絶好の機会を捉え、郡上市を初め関係機関、団体が一丸となって、郡上鮎の定着化を目指した各種の施策、取り組みが必要と思いますが、いかがかお尋ねをいたします。

1点目、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君の質問に答弁を求めます。

市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） それでは、ふるさと寄附における、そのお礼の品として、郡上の鮎を使ってはどうかというふうな御指摘をいただきました。

この郡上鮎、和良鮎はともに郡上を代表する特産のものでございます。まさにお礼の品として取り扱うことで、これまで郡上の鮎を味わったことのない方に味わっていただく機会ができると。あるいは、販路拡大につながる可能性もあって、大きな一つのPRといたしますか、そういうことにつながるというふうに思います。

しかし、鮎につきましては、大変いい御意見でありますけれども、生ものというところにつきまして、その取り扱いで少し課題となるのではないかとことを思います。一つは、お送りしたときの受け取られた方がそれを料理をしていただくとか、あるいはその方がうまく、たまたまお見えでないというようなことの場合等もありますので、そういうことにつきましても、送る方法については検討をする必要があるということだというふうに思います。

それからもう一つは、郡上にお越しをいただいて、鮎定食とか、やな場で食べていただくようなところへ優待といたしますか、お礼のこととして使わせていただくとか、あるいは郡上鮎を使った鮎雑炊のもととか、鮎飯のもとというのが今製品としてなってますので、そういうものだと取り扱いが非常にいいのかなということがございます。

これからふるさと寄附の返礼の品につきまして具体的に考えていく中で、十分検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

（10番議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君。

○10番（古川文雄君） 細部にわたりましてお話しいただきましてありがとうございました。郡上鮎も年々有名になっておりまして、郡上でとれた鮎がその次の日には東京まで行っておるといぐらい有名になってきておるところでございます。

いずれにしましても、今いろいろ言われた課題は若干あるかと思いますけれども、ぜひともふるさと納税の品に入れていただきまして大いにPRしていただきますように、どうかよろしくお願い致します。ひいては、それが産業振興にもつながっていくというふうに思っておりますのでどうかよろしくお願いを申し上げまして、1点目の質問を終わらせていただきます。

それでは2点目の質問に入らせていただきます。

人口増加対策を目指して、未婚者が多い郡上市の中で、積極的かつ徹底的な婚活活動の推進と、成婚者への支援についてでございます。人口増加施策を推進する上において、各種施策はあるものの、何といたっても第一に未婚者への結婚促進であるというふうに思います。市内には多くの未婚者

があるとは思いますが、20代から40代の男女別の未婚者の状況をどのように把握されているか、お尋ねをいたします。

市においては、結婚相談員の方々を初め、商工会の相談員の方々等多くの皆様に結婚相談活動に御尽力をいただいております。心より敬意と感謝を申し上げるところでございます。そこで、昨年度における相談員の方々を初め、各種の婚活活動の成婚への実績はどのような状況であったか、先ほども一人で20組ですか、達成されてみえる方がおられるとか、4年間で27人の成婚実績があるということで、素晴らしいことだと思っておりますけれども、そのことで、昨年度のことも含めまして、どのような状況だったかということをお願いしたいと思います。

まずは、昨年度から地域振興事務所長さんにも婚活活動支援を一緒に行っていただくということでありましたけれども、地域の取り組みの成果はどのような状況になったかお尋ねをいたします。

今年度の予算においても、地方創生と新年度予算において予算を計上いただいておりますが、27年度の婚活の取り組みに大変期待をしておるところでございます。結婚促進活動については、以前にも一般質問で要望しておりましたが、その答弁はいつも結婚相談員の方々に御尽力をいただいていることを中心とした答弁でありました。今後において、個人のプライバシーの関係もあると思いますが、斬新で新たに思い切った徹底的な、市民を初め対象者が気楽に参加できるように、今まで以上に配慮した婚活活動の取り組みが重要であると思います。あわせて、結婚相談活動の取り組みを、市のホームページを初め、あらゆる場面において、チラシ、パンフレットを作成し、幅広く全国に向けて郡上市の少子化・子育て支援の魅力を含めた婚活情報発信が必要と考えますが、いかがでしょうか、お願いいたします。

また、特に成婚者への支援について、例えば中濃の近隣市においては、地域に住まわれる御夫婦の成婚者の住宅家賃に対して、一定期間一部助成を行った結果、大変成果も出ているというふうに聞いておるところでございます。郡上市におきましては、そういう成婚者に対し、魅力ある支援を行うことにより、市内定住への増加が見込まれると思いますし、早期の対応が強く望まれ、必要と思いますが、どのようにお考えですか、お尋ねをいたします。

反面、結婚促進の一つとしてお叱りを受けるかもしれませんが、近年、若い年代の方々の離婚者も多く、その方々も視野に入れた幅広い結婚推進も必要と思いますが、いかがお考えですか、お尋ねいたします。

いずれにしましても、郡上の市民の皆様、幅広く結婚促進のための未婚者の状況について自治会での現状説明を行っていただくとか、郡上市の広報にもぜひともこの現状を掲載いただきまして、市民の皆様方への御理解と御協力を、あらゆる機会を利用して、郡上市民挙げて結婚促進に向けた緊急対策としての取り組みが必要と思いますが、いかがでしょうか。

以上、2点目、よろしくお願い申し上げます。

○議長（尾村忠雄君） 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） 結婚相談事業等の現在取り組んでおりますことではありますが、人口増加対策も含めまして、結婚、あるいは子育てが非常に大事だということで、大変多くの御指摘をいただきました。

まず初めに、郡上市のいわゆる結婚・未婚率といえますか、そういうふうな統計のことですけれども、平成17年と22年度の国勢調査の結果を比較をしますと、二十歳から24歳までの未婚者につきまして、男性はほぼ横ばいではありますが、女性は減少傾向。しかしながら、25歳以上になりますと、男女ともに未婚率が上昇をしております。一般によく言われます晩婚化ということが進んでいるというふうに思われます。

平成12年に30から34の方の男性の未婚率が39.1であったものが、平成22年には43.8でございます。女性の場合は、平成12年17%であったものが、24.6%でございます。40から44歳を見ますと、男性が平成12年17.6が、平成22年、24.7%、女性が4.4%であったものが9.9と、こういうふうな状況でありまして、やはり今の時代の流れとしましては、年がある程度高くなってから結婚されるというふうな傾向が顕著に読み取れるというふうに思います。

そこで、昨年度のこの結婚相談員の皆さんのお取り組みですけれども、先ほども申し上げましたけれども、6人の市長委嘱の結婚相談員の皆さんが、毎週水曜日とそれから土曜日、相談所の開設を初めとしまして、非常に多くの結婚婚活イベントをフォローをさせていただいております。

また地道な取り組みの中では、いわゆるプロフィール登録といえますけど、そういうお気持ちを持った皆さんがそこに結婚相談所に届けてもらって、自分の個人情報ですから取り扱いは非常に丁寧にしなくてははいけませんけれども、そういうものをしっかり登録をしながら、そういうお気持ちの方をあっせんをしていくとか、仲介、マッチングをしていくというふうなこと、それから出会いがあった場合には、非常にデリケートなアフターフォローをしてくださっておるということで、大変な御尽力をいただいております。

そうした中で、先ほど申し上げましたけれども、平成23年度から26年度の現在までのところで、合計で行きますと、合計では27組ですね、というふうな成婚を見た、ということでございます。

それで、いろいろと御指摘をいただいたわけではありますが、さまざまな取り組みの中には、今古川議員さん言われましたように気安く参加できて、できるだけ皆さんが和気あいあいという工夫をせよと言われましたけども、先ほど紹介をしましたように、「森コン」とか川を使った出会いの場とか、あるいは列車を使うとか、今までの事例で行きますと北陸旅行に行ったこともありますし、名古屋のホテルを使ったことも岐阜のホテルを使ったこともありますけども、さまざまな担当者、あるいは関係の皆さんがアイデアを出し合っていただきまして、それから近年では、いわゆる行政パートナー制度というふうなことで、本職はデザイナーの方が中心ですけれども、そういう



若い人が斬新な企画で婚活プログラムをいろいろと編み出していただいて、そして実際にイベントの運営もやっていただいておりますということで、先ほど御紹介したような参加者の感想におきましても、そこに来てくださった方にとってはなかなかいい機会であったと。ただし、より多く来ていただくということになりますと、今御指摘のように、それは限られた場でありますので、より多くの市民の皆さんのお力添えが必要になるというふうに思います。

そこで郡上市としては、後追いにはなりましたけれども、振興事務所の所長を、いわゆる支援員ということでいろんな活動の下支えができるようにするという取り組みを今行っております、実際には、そのプロフィール登録やイベント参加への勧誘、あるいは地域協議会での協力依頼、地域の中におけるさまざまな婚活イベントのいろいろな連携といたしますか、誘発といたしますか、そういうようなことについて振興事務所でも下支えといたしますか、裏方の取り組みを現在させていただいているところであります。

それで、地方創生のことにも触れていただきましたので、その点ですけれども、新年度といたしますか、今回の追加補正の中で盛り込んだ、いわゆる婚活支援の強化事業といたしますか、その中では、実は先ほど言いましたいわゆる今までやってきたことと違って、さらに会社と会社の方がその出会いの場をつくっていただくとか、自治会と自治会でそれを世話をいただくとか、そういうさまざまな担い手の皆さんが、そういうふうな働きをしていただくときに御支援をしていこうと、必要な経費を助成をさせていただこうと。そのことによって、より多くの皆さんが非常に大事なことにわかっていたかと。そして皆さんが、おせっかいおじさん、おせっかいお婆さんとも言いますが、そういう取り組みを郡上の中で、今まさに古川議員さん言われましたように、市民がこぞってそういうふうなことを必要な場合に必要なところでやっていただけるようにしていこうというふうなことを考えております。

それからもう一つは、特徴的に言えば、今回、国、これ県のいわゆる地方創生の取り組みもありますので、その中では広域ネットワークを張ろうということで、プロフィールを全県下で共有すると、そしてそれは情報開示は3段階に分かれていますけど、そういうことで広く郡上の中だけじゃなくて、岐阜県中のそういうふうなお気持ちを持った皆さんが、お互いが出会いの場をつくっていけるというふうなことが想定をされております。

それからもう一つ、県の地方創生の取り組みの中では、婚活支援、それから若い新婚の早期結婚に対する経済支援、30歳未満の夫婦に対しての支援とか、こういうことも県と郡上市と分担する中で、そうした支援事業が行われておりますので、有効に活用をしていただけるように、郡上市としてもその取り計らいはしていきたいというふうに思っております。

それから後段で言われたいわゆる家賃補助とか、新婚の皆さんに対するいわゆる定住奨励金等ということにつきましては、確かに近隣で幾つか事例がございます。このことにつきましては、

きのう、市長からお話もありましたように、さまざまな郡上市も、いわゆる受け皿となる家の対策については講じてきておりますので、そういうものと、現在ある制度と、今御指摘のものをもう少し検討しながら考えさせていただきたいというふうに思います。

市民に対する周知のあり方につきましてですけれども、行政の立場としましては、押しつけるということではなくて、やはりある意味、結婚をしようと思ってみえる方をぜひそういう機会をつくって応援をしていくという形が必要ではないかということで、特にデリケートなプライバシーの問題がございますので、そういうことも十分気をつけながら、皆さんにそういう機運を高めて、自分の人生の希望といたしますか、子どもを育てて、そして地域にあそこで生活していくというふうな若い人の希望を醸成するという言い方をされていますけれども、そういう取り組みになるようにしたいと思っております。

また、離婚された方の問題ですけれども、現在のマリアージュの参加募集の中では、結婚歴は問わないということにしていますので、現に、いわゆる大人の婚活のところでは、そういう方も大勢参加してもらっています。そんなわけで取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(10番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君。

○10番（古川文雄君） 細部にわたりまして答弁いただきましてありがとうございました。

特に市長さんに失礼だけどもお願いでございますけれども、今、成婚者の支援については郡上はいろいろ取り組んでいるが、もうちょっと検討しますよということでございましたが、特に近くの新隣市は、美濃市とかですね、近場はそういう制度を設けておられるものですから、せっかく郡上の子はそんなことならぜひともということで、最近でもそういう関係の助成があるということで、美濃市にも流れております。ぜひとも早い機会にそういうことを、もう少し委託補助で定着を、人口増加につながると思いますし、何といたしまして、この結婚相談というのは、本当に少子化の中で重要課題だというふうに思っております。その辺の見解をぜひ市長さんにいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 郡上市における人口問題を考える上で、この結婚促進ということは重要な課題だということを認識しております。

また、今お話がございました近隣市でそういう結婚ということに対して、一定のお祝い金なり補助なり、そういうことをしておられるということがあるとい御指摘でありますけれども、十分、郡上市としてもどういうふうにしてやっていったらいいかということにつきましては、他の施策も含めて検討させていただきたいと思っております。

(10番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君。

○10番（古川文雄君） 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございました。いずれにしても、そのことで今年度27年度に向けまして、大いに婚活活動を積極的に取り組んでいただくことをお願い申し上げまして、2点目の質問を終わらせていただきます。

それでは、3点目でございますけれども、北陸新幹線開業に伴う誘客に向けての具体的な郡上市の取り組み報告について質問させていただきます。

先日の3月14日に開業されました北陸新幹線は、金沢から東京間で開業されましたが、北陸圏から郡上市まで約2時間半の距離にありまして、昨年からことしにかけて、飛騨地域、岐阜県においても新幹線開業に向けた誘客活動が積極的に取り組まれておるところでございます。郡上おどり、冬のスキーを初め、郡上には全国に向けてアピールできる魅力がいっぱいあるわけでございます。ぜひとも早い機会に北陸圏、首都圏を初め、幅広くPRしていただき、郡上にぜひともおいでいただき、郡上の産業振興につながっていくことを大いに期待しておるところでございますが、具体的にどの範囲でいつの時期にどのような方向で取り組まれ、どの程度の予算を向けられ、どのように活用されるのかお尋ねをいたします。3点目、よろしくお尋ねをいたします。

○議長（尾村忠雄君） 商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） 北陸新幹線開業に伴う具体的な誘客に向けての具体的な郡上市の取り組みという御質問でございます。

まず平成26年度、ことしの状況について、まずお話をしたいと思います。今年度につきましてもやっぱり北陸圏の誘客への取り組みということを開業前に取り組んでおりまして、まず一つは、観光アドバイザーとして、富山国際大学の観光学の高橋教授に依頼いたしまして研究会を持っております。これは郡上市観光連盟の中で持っておるものでございまして、北陸新幹線の延伸に伴ってどのような影響があるか、郡上市としてどういう活動をしたらいいかというような研究会を持っております。

それから2点目には、環白山広域観光推進協議会という団体がございます。これは岐阜県、石川県、福井県の関係自治体でつくっている団体でございますが、こちらのほうにつきましてもパンフレット、あるいはポスターの作製、あるいはレンタカーを使った宿キャンペーンの実施といったことで、インセンティブとなるような事業をこの協議会のほうでやっておるわけでございます。

それから、もう一つは同じような広域連携になるんですが、郡上市と高岡市は広域観光協議会をつくっておりまして、高岡駅のほうの観光案内所のほうでポスター、あるいはチラシのほうを掲示をさせていただいておるといったようなことがございます。

また、ことしに入りましては、北陸のエージェントの会議等々に出かけまして、エージェント等

との情報交換を行っておりますし、特に3月14日は開業日でございます、北陸新幹線開業イベント、これは、関・美濃・郡上道の駅連絡協議会、こういう広域連携団体がございます。こちらのほうが出かけておりますものですから郡上のほうも参加させていただいて、新高岡駅の駅前で開業イベントに参加をしております。あわせまして、「食の祭典 in 高岡」が開催されましたものですから、郡上のほうからも食材を持って参加をしておるところでございます。

なお、16日には北國新聞で、これ金沢市でございますが、郡上市の観光PRの広告を掲載をさせていただいておるといったような本年度の経過でございます。

もう1点は、今年度観光連盟のほうで、携帯端末を活用したビッグデータの分析をしております。これによりますと、都道府県別の来訪者数は、1位が愛知県、2位が近場の岐阜県内、それから3位、4位が富山県、石川県ということで、少し意外ではあったんですが、北陸からの来客、入り込み客というのかなり的人数に及んでおることから、さらに誘客活動を北陸で行えば、さらに効果的な誘客が進むものであるということで、今年度さらに27年度は誘客活動を行っていきたいというふうにして思っております。北陸圏においての誘客活動というものは、結果として首都圏からの誘客活動につながっていくものであるということをご期待をしておるところでございます。

なお、首都圏につきましては、これも広域連携でございますが、平成26年度は東京での商談会等々に参加をしておるところでございます。

それから、今度27年度でございますが、今後の取り組みということで、まずは岐阜県の観光課のほうといろいろ情報交換をしております、県の全体での事業にやはり郡上市のほうも参画をしていきたいということがございますものですから、そのあたり御紹介を申し上げますと、特に北陸からの誘客という点で申し上げますと、岐阜県では県内の世界遺産を活用した観光プロモーションの展開ということで、県北地域への誘客、北陸からの誘客ということ、まず主眼に置いておられるということでございます。

具体的に申し上げますと、白川郷、世界文化遺産登録20周年の記念事業でありますとか、それから県内の世界遺産の活用ということで、ユネスコ無形文化遺産本美濃和紙、それから世界農業遺産認定を目指す清流長良川の鮎、それからユネスコ無形文化遺産申請中の高山祭りの屋台、古川祭りの起し太鼓、屋台といったような、こういったものを題材にいたしまして商品化をして、県北地域への流入を促進するといった事業を持っておられますし、また直接、北陸新幹線の金沢延伸開業ということでJR東日本とのタイアップ企画でありますとか、あるいはNEXCO中日本とのタイアップ企画、そういったことも県として取り組んでいかれるということで、郡上市のほうも広域連携の一環でそういったような事業に参画をしてまいりたいということを思っております。

さらに、御質問の中にございました郡上市自体の地方創生の総合戦略の中での事業でございますが、追加補正のほうでも上げさせていただいておりますが、まず北陸観光ルートの商品開発という

ことで、北陸圏の観光エージェントとの情報交換がまず一つございますし、またこういった旅行者、あるいは交通事業者へ出かけて行って、キャンペーン、あるいは商品売り込むということを考えております。これはもう早速、春から進めたいと思っております。

それから、例えばJRの駅構内でのポスター、あるいはチラシ、パンフレット等の掲示でございます。ちなみに、3月14日に開業した新高岡駅の構内に、高岡の観光協会のほうが観光案内所を設けておまして、そこにポスター、チラシを掲示させていただいておるわけですが、既にその郡上のチラシがはけていたということで、早速追加でもって、また送らせてもらいたいといったようなことで今やりとりをしておりますが、それほどやっぱり北陸圏の方たちは、郡上に非常に関心を持っておられるということが、思いのほか良かったといったような事実もございます。

それから、これは北陸に対してでございますが、もう一つは首都圏へのキャンペーンでございます。これは秋に「ツーリズムエキスポ」という日本最大級の観光旅行博が東京のほうでございます。そちらのほうへ広域連携で協議会として参加するということと、もう一つは郡上市単独でも参加をしていきたいということで補正のほうをお願いをしているところでございます。もちろん東京都内のエージェントへのセールスコール、あるいは商談会への参加ということも積極的に行ってまいりたいというふうにして思っております。

また、夏場にかけては、特に郡上市の踊りが、「郡上おどり in 青山」ということで、開催をされますものですから、そのあたりをやっぱりメインに持っていった広告宣伝がいいのじゃなからうかということもございますものですから、「郡上おどり in 青山」に向けた、例えば懸垂幕を東京都内、青山の近くでございますが、かけさせていただくとか、そういったような具体的な広告宣伝もしてまいりたいし、また新聞広告についても、夏前に東京都内のほうで実施をしてまいりたいというふうにして考えておりますので、よろしく願いいたします。

(10番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君。

○10番（古川文雄君） 細部にわたりまして御答弁いただきましてありがとうございました。

ただ1点だけ、予算のことをお話しただけなかったような気がしますので、予算のことをちょっとお話しいただけますでしょうか。関係予算です、これの。その辺が質問したつもりでございますので。

○議長（尾村忠雄君） 商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） すいません。予算については、今予算書をきょうちょっと持ってきておりませんものですから、今すぐ調べて。

（「北陸観光だけで結構でございます。それにまつわる予算があれば、それだけで結構です。」と10番議員の声あり）

○商工観光部長（山下正則君） はい、今持ってまいります。すみません。

○議長（尾村忠雄君） 商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） 大雑把で恐縮でございます。北陸観光ルート活性化事業ということで389万1,000円を補正のほうで組まさせていただきますという状況でございます。

（10番議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君。

○10番（古川文雄君） いずれにしても、細部にわたりまして、きめ細かに説明いただきまして、本当にありがとうございました。

特に郡上は、北陸からですと、東海北陸自動車道、また北陸ばかりでなくて、セントレアからのルートもあるというふうに思います。そんなことで、今首都圏、北陸圏の話もされましたが、東海地方からそういうルートを考えますと、当然、東海ルートを使った北陸圏への流れというものがありますので、ぜひともそちらに向けてもPRいただきながら、大いに郡上の魅力をPRいただきまして、郡上に多くの来客がお見えになることを期待申し上げたいと思います。ひいては、それが産業振興につながっていくと思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、以上3点につきまして質問させていただきましたけれど、細部にわたりまして御答弁いただきまして本当にありがとうございました。特に、郡上の産業振興と地域活性のために、ぜひとも御尽力を賜りますことをお願い申し上げまして、質問を終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（尾村忠雄君） 以上で、古川文雄君の質問を終了いたします。

---

#### ◇ 鷺見 馨 君

○議長（尾村忠雄君） 続きまして、7番 鷺見馨君の質問を許可いたします。

7番 鷺見馨君。

○7番（鷺見 馨君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

通告に従いということですが、おかげさまでいろいろ皆さん方の質問が多くございまして、丁寧な答弁がございました。理解をさせていただきましたので、特に2番、5点ほど掲げておりますが、2番につきましては、9番議員から質問がありまして、お尋ねがございましたので割愛をさせていただきますし、1番につきましても、ほとんど御案内がございましたが、簡単に御答弁を願いたいと思います。

その1番は、新年度予算の重要方針の中に、国のキャッチフレーズでもありました地方創生事業、アベノミクス方策に対し、地方活性化将来構想の中にも、市民の皆さんに大きな関心と期待を持たれることと思います。郡上市といたしましても、将来的にどのようにそれを活用、対応、国の要望

に方策をされるのか、その方針について、お伺いを申し上げます。

ひとつよろしく申し上げます。

○議長（尾村忠雄君） 鷺見馨君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたします。

ただいまお話がございましたが、先ほども話がありましたけれども、今国内の内政上の大きな課題は、地方創生と言われるテーマであります。政府のほうで平成26年度の補正予算の中で、この地方創生に関する予算が組まれておりまして、私ども県や市町村に、この地方団体に対しましても一定の国からの予算措置が講じられているところであります。

そのようなことで、先日、追加提案をさせていただきましたけれども、国の交付金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金と、こういう名前をもちまして、国のほうから交付金がいただけるということで、その内示を受けておりますので、一つのタイプは緊急に経済の浮揚を図るという意味で、地域消費喚起型・生活支援型と言われるものでございまして、アベノミクスがよく日本全土に行きわたっていないということが言われるわけでございますが、この地域経済の好循環を早急に拡大していくということに資する事業というものでございまして、これにつきましては、私ども郡上市のほうにおきましても、一つはプレミアム付の商品券を発行することといたしたいと思えますし、また生活支援対策として、福祉灯油といえますか、灯油の購入、あるいはもう一つは、やはり消費生活の上で欠かすことのできないお米を買われる場合に、一定の支援を要する方々に対して、そうした灯油券、あるいはお米を購入する券、そういうような、どちらかを購入できる、そういう券を配布をするという事業を今計画をいたしているところでございます。

それからもう一つは、地方創生先行型ということでございますが、今議論になっております地方における地方人口ビジョン、あるいは地方版の総合戦略というものを早急に立てること、あるいは若干そういう戦略版がまだ確定しなくても、先行的に取り組むべき事業と、そういうものに対して交付金をいただけると、こういうことでありますので、現在、補正予算の中で組ませていただいておりますものは、例えば一例を言いますと、テレワークのまち推進事業であるとか、あるいはインバウンド推進事業ということで、外客の誘致事業、あるいは移住促進のための総合的な事業、たびたびこれも議論になっております空き家対策等につきましても、計全部で15事業ぐらいを現在考えて、補正予算を提案しているところでございます。

国からの交付金は、この地域消費喚起型と生活支援型ということでほぼ1億円、そうして地方創生先行型ということでほぼ6,000万円ということでございますので、国からの交付金合わせて1億6,000万円、それに市の一般財源を追加した形で、現在補正を提案させていただいておりますが、こういうものを早急に議会で成立をさせていただきまして、早速この地方創生というものに取り組

んでまいりたいというふうに思っております。

あと平成27年度の当初予算では、提案説明でも申し上げましたけれども、産業、雇用、子育て、あるいは移住促進、あるいは安全安心と、そして豊かな地域の文化、そういったものを創造していくというような観点のもとに、それぞれ所要の予算を組んでおりますので、この平成26年度の補正予算として提案をさせていただきましたものと、当初予算で提案をさせていただきましたものと一体的に、これから地方創生、郡上市の地方創生というものの取り組みを強力に進めていきたいというふうに思っております。

(7番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 鷺見馨君。

○7番(鷺見 馨君) ありがとうございます。御案内のように、もう補正予算から組まれて、将来的に長い間の中で、都市と地方の格差、あるいは国際的な対応というようなことも含めて、こうした制度を組まれた点もあると思います。いずれにいたしましても、地方がその気で熱意をもってそのような財政の厳しい中に対応していかならんということと、国の立場も理解をしながら、国と県と市と、ひとつ三位一体で地域発展のために大いに活用をしていただきたいと、そんなことを要望をいたしておきます。

1点目は終わりました、2点目でございますが、2点目がちょっとどうだと思えますけれども、市長さんにお尋ねをしたいと思えます。それは、東南アジア、オイスカ活動への加入、支援でございます。以前からも御承知のことだと存じますが、国際交流、特に青少年の研修活動の活性・推進について、広域財団法人オイスカインターナショナル基本理念は、機構、産業、精神、文化促進、人間生存の不可欠な要素であるバランスのとれた、大事にした発展を世界規模で推進していくと、これを目的として発足して40年、故中野與之助氏の提唱により、現在34カ国が地域をもって、国際NGOです。国連を初め、国際機関と連携しながら活動を展開、推進をされておるところでございます。

特に青少年の人材育成に力を入れ、各国の青少年が将来、地域・国際的リーダーとなれるよう、国内にも中部を初め4カ所に研修センター、学校を置き、活動を展開されております。また、農業技術指導員として、白鳥町出身でありました故組地一郎様を初め、多数の県内の方々がフィリピンなど多くの地域で活躍をされておる現状でございます。

県内でも、合併以前はほとんどの市町村が加入、支援をされておりましたが、合併した現在では、大体県下で20市町村になり、推進の中であります。これは植林活動やホームステイ、人材派遣・交流、学校支援、被害募金、復興支援、そして郡上国際協会でも毎年のように相互の産業・観光交流視察を実行しているところであります。

白川遺産の国際遺産を見ましても、大体外国人が6割以上来るようでございますが、その中でも



8割か9が東南アジアであり、または県内にもたくさんの労働者の入り込みに、国際的な時代になったわけでございます。将来の郡上の発展、企業、観光に大きな期待が入るところでございますが、また新幹線等がそうした延長になりまして広域自治体になりますと、東南アジアからもたくさんの方が見えて、それをもとにして、交流やら人材育成、産業の発展にもつながってくるかと思っております。できれば郡上市もひとつ関心を持っていただきまして、加入、あるいは推進を見られんかしらんということでございます。

今のところは国会議員さんや県議会議員さんもほとんど個人的ではございますが、加入して参加をお願いしておるということでございましたが、将来的にもこの研究をいただきたいと、そういう要望やらお願いを申し上げます。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ただいまはオイスカというNGO、非政府組織ということですが、それに関する御質問ございました。拝見をいたしますと、鷺見議員におかれましては、このオイスカの岐阜県支部の監事さんというような役もやっておられまして、長年ずっと実際に、海外へ出での植林活動であるとか、いろんな国内における、また関連の方々の受け入れであるとか、そういったことに御尽力いただいておりますということで敬意を表したいというふうに思います。

今もお話ございましたように、こうしたNGOによる活動といいますものは、非常にこれからの国際社会の中で大切なものだというふうに思っております。郡上市といたしましても、特に、海外からこの岐阜県へ、いろんな農林業であるとか、いろんな研修においでになるようなこともあるわけですが、そういう場合には、ぜひとも郡上へお寄りをいただければ、私どもは喜んで歓迎をいたしたいと、またいろんな研修というようなことがあって、もし郡上市でお役に立てることがあれば、お役に立ちたいというふうに思っております。

また、日本から東南アジア等へ出かけられて活動をされるということでございますけれども、そういう活動の中に、市の職員としてそういう体験をすることが有益であると判断されるような企画があれば、企画によっては市の職員にそういう体験を積ませるといようなことで派遣をするということも、今後考えてまいりたいと思います。

ただ、いずれにしろ、このオイスカに関する、特に岐阜県の支部のほうからも、そういう組織としての直接の私どもに対する働きかけ等がこれまでございませんでしたので、鷺見議員から、しばしばその活動状況であるとかいろんなことを聞いておりますが、失礼をいたしておったかもしれませぬけれども、いろんなケース、事案事案によって、郡上市として御協力できたり、あるいは参加させていただいたりするようなことがあれば、そのように対応してまいりたいというふうに思います。

（7番議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 鷺見馨君。

○7番（鷺見 馨君） ありがとうございます。このことは、主に個人的な活動になろうかとは思っています。しかし、加入としては市や県やそういうところをお願いして、どれだけでも応援してほしいということになります。できるだけ国際交流は経費のかからんような方法で長続きをすると、そして国際に参加して、改めてその地域の文化や歴史を思い返すというのが、僕は国際人の精神だと思うんです。

外国に行きましても、ほとんどが日本の歌を歌っております。しかし、我々が逆に行ってもほとんどよう歌わない。参加した人もそのような形でございます。いかに日本は関心が薄いなど、こう思ったりもするんです。せめて若い皆さん方には、将来的に、ホームステイでも結構だし、できるだけ安費で交流ができる方法でしながら、そういう感覚を、国際意識を高めてやるということにして、広い気持ちでひとつ行動を展開してほしいと、そういう期待を私は持ち続けておるわけでございます。

簡単には行かないと思いますが、今のところ県下で20市町村、大垣、本巣市を初め、先般も本巣の市長さんも行かれました。そういうことで、関心を持たれておりますので、まず東南アジアから、そこからだんだん広めていくというような気持ちで、まあ気楽にお使いがいただければありがたいということで、きょうのところは加入が難しいということでありましょうが、将来的には御研究をしていただきたいと、こういうことを要望を申し上げます。

それでは、3点目でございます。これは農林部長さんにもお尋ねいたしたいと思いますが、白鳥町に今あります長良川あゆパーク事業の狙いと運営方針、現在の状況、進捗概要についてお伺いをいたします。

この事業は、御案内のように、県が事業主体、郡上市が営業主体、そして指定管理管方式で清流長良川を舞台に、漁業を守り、生かし、伝える学習機構、情報発信の機能を備えた施設でもあります。この予算は約5億円であろうかと思っております。そして、内容は、展示研修室、物産の販売加工、親水・釣り体験施設であり、平成30年ごろ営業が開始されるという計画であるようでございます。これは国、県、市が協力し、農林漁業等地域活性化事業であり、地方と都市の共存時代の貴重な事業でもあろうかと思っております。

しかし、現在、地域は御承知のように、時代の推移もあり、国の農林業は人口減少、高齢化とともに、国際化も進み、農産物の価格の低迷やTPP問題を迎えて、重大な局面を控えております。農業情勢は大きな岐路に立っております。今後も担い手づくりを初め、農産物の特産化、6次産業化を初め、希望のある農業地域活性化振興が言われているところであります。

このような中で、かねてより県有施設として計画が進められ、検討が重ねられています長良川あゆパーク事業は、平成14年、旧白鳥町において、鮎養魚施設を備えた農業公園として有望視された

経緯もあります。現在、進められているあゆパーク整備事業の狙いと、その目的を、まずお尋ねを申し上げて、そしてその施設によつての相乗効果及び現在の進捗状況についてもお尋ねしたいと思います。

施設の事業計画設計においては、開業時までにあと3年ほどあろうかと思いますが、その一つには、その事業に実質的にかかわりを持つ責任者が計画設計から加わることが重要かと思われませんが、現在の実態、進捗状況をお伺いしたいと思います。

また、長滝道の駅も周囲のよき環境施設に恵まれて、大きな成果を上げられておると思っております。公益的にも相乗的にも重要な任務をされているのが長滝道の駅でもあろうかと思っております。あゆパークの連携効果を期待されていますが、総合的な活用について、共生共存について、営業方法をお伺いしたいと思います。

道の駅長滝も時代の推移もあり、もう二十数年たっておりますので、前のつくったときと大分方針も変わっておるんじゃないかというように、お客様からもうかがうことがございます。あるいは修繕や改修も近かろうと思われているところがございますが、将来的に客の意向も考え、このあゆパークを含めた総合計画を、これそれぞれ担当が分割しておりますので、県もそうでありましょうが、簡単には行きませんが検討のチャンスが今あろうかと思っております。一体には行かんと思っておりますが、鮎パークをつくと同時に、長滝道の駅も、将来的な構想も練りながら考えていければ効果的ではないかと、そう思いますが、市のほうの御意見を、御意向を承りたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（尾村忠雄君） 農林水産部長 三島哲也君。

○農林水産部長（三島哲也君） それでは、鷺見議員の御質問でございますけど、長良川あゆパーク——これ仮称でございますけど——の整備に関する事ということ、まず事業の目的、それから内容や施設の管理等、それから、すいません、進捗状況ですね、進捗状況がありまして、施設の内容、事業の内容、それから道の駅との総合的な関連というようなことだったと思っておりますので説明したいと思います。

まず、この施設の至った経緯でございますけど、鷺見議員御指摘のとおり、平成2年に長良川河口堰建設に関する関連から始まっておりまして、平成14年に長滝が候補に上がり、平成15年に決定したというもので、これは県がつくる施設という事業でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

事業の目的でございますけど、近年の魚離れであるとか川離れによる釣り人の減少から、岐阜県の水産業の衰退を食い止めるために、白鳥の長滝地内に水産体験学習施設であるとか、親水広場等を整備する事業というものでございまして、事業費については、御指摘のとおり約5億円というものでございます。

現在の進捗の状況でございますけど、平成25年に基本構想を策定しております。平成26年度、今年度でございますけど、河川のほうの関係の事業、それから施設事業の内容であるとか管理運営方法等の協議も行っていますし、基本設計等も進めておるところでございます。

来年度、27年度につきましては、建物や施設の実施設計、あと自然環境調査、そういったものも実施する予定でございます。28年度には、導水路の基盤整備工事等に着工し、29年度に中核的な建物の施設を実施し、事業が完了ということになっております。

事業の内容や、施設の管理の運営方法でございますけど、今年度でございますけど、管理運営、整備内容につきましては基本計画を進めるに当たりまして、長良川あゆパーク管理運営に関する検討会議というものを設けております。これは岐阜県が事業事務局というふうになりまして、郡上漁協、それから隣接する道の駅の指定管理者、あるいはNPO法人、それから長滝のほうの自治会等が委員となっています。もちろん、県、市も入っております。

そうした中で、市としましては、農林水産部だけでなしに観光課、あるいは白鳥地域の振興の拠点と、そういったこともありますので、白鳥の振興課のほうも参画いただいて、検討会議を進めておるといってございます。今年度につきましては、検討会議を4回を開いておりますし、白鳥町の自治会、会長会においても説明会、あるいは長滝の自治会においてもそういった事業化への説明をして意見を聞いておるところでございます。

この管理運営でございますけど、これから、これは県から指定管理ということによって、市が直接指定管理者となるという方法と、もう一個が協議会というものをつくりまして、そこが管理運営すると、2つの方法がございまして、この2つの方法で現在、協議をしておるところでございます。

それから、計画の段階で、施設運営にかかわっていく方がこれからの計画に参加していくことが重要であるというようなことでございましたけど、市としましても、これからの運営については、そういった意欲ある方がぜひとも参画していただきたいというようなことでございますので、平成27年度につきましては、改めてそういったところの選定、参画を求めて、実施計画を進めていきたいという思いでございます。

あと、これからの運営に係る経費等のところでございますけど、指定管理料、そういったところでございますけど、これは現在、検討中ございまして、県からの指定管理料と市からのほうの予算等も含めまして、維持管理をしていくことになろうかというところございまして、そういったところも協議をしております。

それから、道の駅との総合的な計画というものでございますけど、当初、この計画の中において、道の駅自身の改修ということもお話ございましたけど、そのところは県におきまして、この計画につきましては県の事業ということで、長良川パークのほうの建設ということで、道の駅自体の改修をこの事業でやることはできないということでございます。

ですけど、市が考えますに、やはり一体的にここらあたりは総合的な考え方で、地域振興というんですか、そういったことで発達するような考え方が必要ということで、この件、協議するに当たっては、その辺の一体的な整備として長良川パークも整備していきたいということを要望しておるところでございます。

また先ほど申しましたように、市の観光課、あるいは白鳥振興事務所の振興課、そういったところも参加いただいております。また、道の駅の管理者のほうの指定管理者にも参画していただいておりますので、そういったところについても相乗効果が得られるような整備としていきたいということで思っていますので、27年度はそういったような方向で整備していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(7番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 鷺見馨君。

○7番(鷺見 馨君) 御説明ありがとうございました。御案内のように、今検討委員会で何回も真剣に御相談いただいておりますので、私どもが口を挟むことはどうかと思いますけども、問題は、どなたが責任持ってあそこを経営をするかという、決定する時期だわな。大体できてまったからどうやろうというのか、大体決まっておるのか、公募をするのか。

もう一つは、御案内のとおり、議論はしましたが、道の駅は観光課方面が主体にやってみると、あゆパークは農林関係初め、県のほうもそういう縦割りやと思う。なかなかそこで総合的にどうやということが線を引けない、難しかりやと思う。あそこに自分が言うてもそのとおりに、こっから向こうはあゆパークやと、こっから向こうは道の駅やとしとるもんで、もし営業されても、いろいろ僕は担当者が苦難が出てくると思う。

あくまでもそれは展示とか、そういう収入は見込まないと、当てにしないということになれば、それでいい展開と思うけど、そればかりは指定管理と言いながら、わけにはいかまい。そしたら、その指定管理はどの手で来るのかと。県の職員で来るのか、嘱託で来るのか、地元で2人分出すというのか、市が赤になったときはみるのかというような方針も、もうそろそろ固めていかんと、ちょっとどうかなと、私個人はそう思います。営業されればわかると思いますけども、その辺の僕は明確な時期に来とるんやないかということから、勝手な心配かもしれませんが、その辺のことがもし詰められないかということをおもいますけども、基本的には行政というものはそういうものであって、なかなか、それはそれなりかなという、はっきり言えば、僕はいかまいという議論にいたしまして、本当よくわかります。

そういう判断の中で、そういう一般的な考え方というのは、あの道の駅、あゆパークは、御承知のとおり、県の施設だとは、なかなか郡上に今までないやろう、初めてやないかな、県独自の、独

自というか、そういう方針で行くのは。そこでもっと、本当これ慎重に成功させんといかんし、せっかくの一応5億円もかけてやるんやでな、それはちょっと有効的に、もうちょっとお考えがいただけんかしらんと、こういうことを思いますし、もう一つは、市内に道の駅が幾つもございますので、その関連性もあって、あそこは僕は中心になって、さっきも申し上げたように、いろいろ好意的に、相乗的に、案内をする場所でもある。富山から、今先ほど出ました新幹線の問題から、恐らく高山初め、いろいろあそこに行っておりますとよ、そういうようなお客様がお尋ねになれば、そういうような海外の方も見える、対応できる体制がこれからは必要になってくるんじゃないかなと思うんです。そういう意味から、5年、3年かしらん先を見ながらやってもらえんかということ 생각합니다。

特に、おっしゃる郡上の道の駅やまとも立派にやっていますが、そこらあたりをよく組み合わせ、そして道の駅の発展のためにもどうかと思いますが、観光資源のために余談になりますが、道の駅に担当してみえる水野さん、お尋ねしてもいいかな。関連でお答えがあれば。ちょっと難しいかな。(笑声)

○議長(尾村忠雄君) 農林水産部長 三島哲也君。

○農林水産部長(三島哲也君) 今、驚見議員が、もっとと呼ばれますように、あの辺を一体として開発といいますか、振興させるような施策を打っていきたいというのは同じ思いでございます。できれば、道の駅もはやり、あゆパークもはやるといふ相乗効果によって、あそこのあたりがますます発展して、地域のためにもなると、そういったような施設になってほしいということで、今検討会議を設けているところでございます。

ですので、先ほど言いましたように、27年度は、もう実施設計の段階でございます。施設の実設計、あるいは基盤整備のほうの実設計に入りますので、その実施設計をするに当たりまして、さっき言った、これからやっていく団体ですね、そういった意欲がある団体についても、もう新年早々に民間団体の方にお願ひするかと思いますけど、方法につきましては検討させていただきたいと思ひますけど、そういったところを早速に選定しまして、一体的にあの辺が発展するようなところでやっていきたいと思ひますし、観光のほうとももちろん横のつながりを見ながら協力していきたいと思ひますし、白鳥振興、振興課ですね、白鳥のほうの考え方、そういったものをお聞きしながら実施設計へ入っていききたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(尾村忠雄君) 商工観光部付部長 水野正文君。

○商工観光部付部長(水野正文君) 突然の指名ですので、原稿がありませんので何をしゃべるかわかりませんが、私は市の職員を外れて、もしあそこを経営するんならどうするかという視点でお話しをさせていただきます。

当初から、私、数年前から検討委員会にかかわらせていただいております。かなり私、強い意見

を、議長さんの前でも言った覚えがあります。今のこの県のプランでは、郡上市は指定管理を仮に受けることはできない。また、これを渡すことはできないということを強く私は述べてきました。また数年前には、私がもしここを整備するんなら、道の駅と一体的なプラン、ゾーニングを含めた図面も提案をさせていただいてきました。ここへ来て、県のほうの姿勢が少し緩くなってきて、いろんな意味で、経営をしていくのであれば、どういう施設の配置がいいとか、機能がいいかということを図面にかなり最近取り込まれてきました。

例えば、体験施設の場合に、どういう機能があればNPO法人がここを利用しやすいかとか、そういうこともかなりここ1年、担当がかわられてから、かなり柔軟的に県のほうが歩み寄ってこられました。当初は、全てやはり売りを上げるというか、利益は一切だめだというのが基本方針でありましたので、利益を上げなかったら、この指定管理、施設の維持費を誰が出すんだということ、根本的にやはり考えるべきだと。それから今鷺見議員が言われたように、ここを責任を持って誰がやるのか、その責任者が運営する場合に、どういう機能が必要なのか、その辺を強く県の係長とか要望してまいりました。

そんな中で、やはり今指定管理といえば、例えば、現在道の駅を運営しております株式会社しろとり、そちらの管理者の不安は、多分今一番、もし自分たちにこの責任が来たときに、この辺が管理できるかという不安は大きなものがあると思います。

そこで、やはりお互いにそれぞれ、例えば事務所を設けて責任者を配置するんじゃなくて、一元的なやはり管理体制が今急務だと思いますので、その辺の話し合いが、やはり今後は、実施設計に入る前に十分、私たちも調整をしていきたいと思っておりますし、アドバイスできるところはアドバイスをしていきたい。また、株式会社しろとりだけでなく、この市内には自然体験で自立してみえるNPO法人たくさんありますから、そういう人たちを巻き込んだ、やはりプランニングというのは必要かと思っておりますし、一番県に私が強く申し上げたのは、やはり売り上げ目標と、その必要経費のバランスというのは、今後10年間どういう形で行くのかということ、やはり最初でなければ、これはやるべきでないとも私は言いました。これをやって、今後、市が数千万円ずつまたここへ指定管理料を払うのであれば意味がないであろうと。

それから、今、郡上鮎、長良川のこの鮎というのが、世界の農業遺産ですか、この農業遺産、指定を受けて、やはり世界に誇れるあゆパークでなければいけない。単なる自然体験の施設ではいけないということもあるんじゃないですかということも言わせていただきました。できれば、この白山を中心にした白山文化とともに、長滝の歴史、そして源流分水嶺のひるがのから流れるこの長良川の水、こういう環境というのを全面的に出されて整備をするべきでないかということも申し上げておりますので、今後とも農林水産部長含めて、商工観光部も一体的になって、今の鷺見議員の心配してみえる部分を解決できるように協力をしていきたいと思っております。すいません、原稿があり

ませんので申しわけないです。

(7番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 鷺見馨君。

○7番(鷺見 馨君) 貴重な意見をいただきました。農林部長さん、御無礼しました。多分後から叱られるかもしれない。そういうことで、ひとつ将来を見越して検討委員会の中で、十分また話し合いを持っていただきたいと、こう思います。

1点を残しましたが、時間が来ましたので、以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(尾村忠雄君) 以上で、鷺見馨君の一般質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は午後2時30分を予定いたします。

(午後 2時19分)

---

○議長(尾村忠雄君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後 2時30分)

---

#### ◇ 山 田 忠 平 君

○議長(尾村忠雄君) 8番 山田忠平君の質問を許可いたします。

8番 山田忠平君。

○8番(山田忠平君) ありがとうございます。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は新年度予算に向けての市長の施政方針の中から3点を取り上げて質問をいたしますのでよろしく願いをいたします。

まず1点目ですが、このことにつきましては地方創生、今回の議会におきましては、もう既にそれぞれの議員からあらゆる方面で質問され答弁をされておりますので、簡単で結構ですけども、まずこのことにつきまして消滅可能性の都市というような物騒な言葉まで登場いたしました。人口減少について政府も総合的な対策をまとめるのは初めてでこの地方自治体にもそれぞれ地方版の総合戦略ということをつくるように求めております。

人口減少あるいは一極集中いろんな形のこと、今までも首都機能移転あるいは各省庁の機能の地方分権ということも随分ありましたけども、今、そういう言葉はややすたり気味で今この地方の創生という言葉が前面に上がっているところでありますが、そういった中でこのことにつきましては、即効性あるいは専攻性、市長も先ほど言われましたが、そのようなことで26年の補正予算、それから27年度に向けての予算の反映等がありますが、この取り組みの総合戦略をこのことにつ



いては町内と町外も含めた組織をつくりながら、中長期の取り組みも含めて取り組まれると思いますが、その方向に向かっての方針というのが強い意向といたしますか、そのことを含めてまず担当、市長にお伺いいたします。

○議長（尾村忠雄君） 山田忠平君の質問に答弁を求めます。

市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） それでは地方創生に向かうこちらとしての市としての方針といたしますか、よろしくお願いたします。

昨年の6月以来、今の増田レポートを受けまして、郡上市におきましては人口問題の対策本部というものを設置して全庁的にその取り組みをしてきております。そうしたことにしまして、政策的にどのようなものを起こしていくことが大事であるかということをも5つのプロジェクトチームをつくってまとめてきております。これは議会でもちょうどあすの報告事項になっておりますけれども、そうしたものを踏まえながら、ちょうど今般の地方創生はそのことをどのように郡上市として対策をしていくかということが中心議題でありますので、そういうものを骨格としまして、そして今言われましたように市内の対策本部としては地方創生推進本部というふうに見板を変えたわけですが、まさに市民の皆さんのこれは地方創生推進会員、あるいは未来会議を総合戦略市民会議というふうなこと、あるいは地域協議会という皆さん、さらには地域の論文募集等を寄せまして皆さんの課の情報共有、同じ危機感を持ちながら郡上市をどのようにしてやり抜いていくかということについて、考えていきたいということが基本であります。

そこで当面は今回3月11日の追加上程をさせていただきました郡上市のこの一般会計の第8号の補正予算ですけども、その中にこの事業を盛りさせていただいております。先ほども出ましたが1つは即効性というふうな分野におきましては、地域消費喚起・生活支援型というふうな交付金がございます、ここにおきましてはプレミアムつき商品券の発行ということで、こちらにつきましては20%のプレミアムつきの商品券を1セット1万円ですから、1万円で1万2,000円分。

そしてそれを1人3万円の購入ということで、これを1万3,000人分を想定した形で発行総額は4億8,000万円という形で、これが一番の現在国から求められておる即効型の今回の対策の1つであるというふうに思います。

それからもう1つは、このいわゆる生活支援型のところでは、先ほども出ましたけれども、灯油とお米のクーポン券を一定の世帯に対して、生活困難でありますとか、あるいは生活保護世帯でありますとか、そういうふうなことで一定の条件がありますけども、クーポン券としてお配りをしていこう。そういうふうなことが一つでございます。

また、それからもう1つは、地方創生というもの先行してやっっていこうと、これも、今、山田議員さん言われましたように、即時の取り組みと言いますか、待たないでとにかくやっっていくんだ

ということにつきましては、この3月11日の補正予算に盛りさせていただきました、いわゆる地方創生先行型の事業でございます。

これは、4分野にまとめておまして、地方に仕事をつくり安心して働けるようにするというふうな分野で全部で7分野の事業を入れておりますが、ここにテレワークの町でありますとか、インバウンド推進事業というものをに入れております。それから、新しい人の流れを、地方への新しい流れをつくるということにつきましては、移住促進総合対策事業ということで移住交流をおこし、また、来てくださる方に対する受け入れ体制を整えていくというふうな事業を入れてございます。

また、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるということにつきましては、婚活支援の強化事業というものをに入れております。さらに時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域を連携すると。これ3つほど事業がありますけれども、特徴的なものとしましては、古今伝授の里というふうな取り組みの中で大いに全国的な交流を引き起こして、郡上へのお客さんをふやし地域への経済波及効果を導いていこうということを考えております。こういうふうな取り組みを今回行いまして、補正を27年度に繰り越して27年度にそれを実行をしていくと。そしてその間に28年度以降、新型交付金で支援をしていただきます事業については地方版の総合戦略を策定して、そしてそれを向かっていくということであります。

そこで1つは、300億円という上乗せ交付分につきましては、まだ配分が定まっておりませんので、議会の御指摘でありますとか、早期に4月以降、御提案をいただいた事業におきましては、何とかこの新型交付金につきましても郡上が対象となりますように、早い取り組みをしていきたいというふうに考えております。

それから特に即効性の中で効果という面では、KPIってこのごろよく言われますけれども、キーパフォーマンスインディケーターというのは、重要業績評価指標というのでありまして、具体的に例えば民泊推進でありますと、民泊利用者300人というような数字を入れておるわけです。そういうふうな具体的な数字を計画段階で盛り込んで、実行していくと。そういうふうな形で計画をつくっていくという取り組みとしておりますので、よろしくお願いたします。

(8番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 山田忠平君。

○8番(山田忠平君) 今、各委員のほうに答弁をされたことが大体ですので、私のほうとして、やっぱりアベノミクスとして撃ち放ったものの、なかなかそれが地方に実感ができないというようなことを含めて、急遽昨年政府はそういった形の地方創生に取り組んだわけではありますが、このことにつきまして本当に各地域においては、本当に期待とあるいはこのことに地域、地域が市長も言われましたけれども、真剣にやっぱり取り組んで、その地域、地域がどうあるべきか、しっかりと郡上、ずっと郡上、そういった形の地域をつくっていくことが大事だと思いますので、地方版

の総合戦略、このことについては、しっかりと取り組んで、また我々議会としても、今後、一緒になってそのことに取り組むをしたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、そういった中での一番人口減少の問題についてであります、このことにつきまして私は市長のほうから郡上学というようなこと、日置市長になられて取り決めされまして、そういったことが本当に子どもたちにいろんな影響を与えております。

以前からも教育の問題につきましては、ぜひとも特色ある地域の歴史、伝統、文化をしっかりと子どもたちの学校教育に取り入れてもらいたいというようなことを、よく要望しておりましたけれども、まさに、今、中学生議会、あるいは青年の主張、そして成人式等で子どもたちや若者たちの発言の中には、地域を知り尽くしたり、そしてまた特色ある郡上のことを思ってくれる子どもが、しっかりと地域のことに取り組むという考えをやっぱり申しておしますので、そのことを言いますと、やはり教育委員会としての人口減少問題も視点とした学校教育の課題ということでは安易であります。

その中で特に今後の3つの方策として、ふるさとに愛情と誇りを持ち、志高く生きる人を育てる教育。あるいは魅力と特色ある郡上市の学校教育を全ての学校で運営する、子育て支援、教育機会確保、教育諸条件の整備や充実を図るこの3つの方策で人口減少する子どもたちの教育をとということですが、私は前段に申し上げましたように、子どもたちがやっぱり地域の歴史、伝統、文化をしっかりと教育されて、自分たちの心にあるものは決して一旦都会に出ても、やっぱりふるさとを思うことがより強いと思うのです。

たまたま経験の中で子どもたちが都会へ行って、都会の人が郡上のことをよく知っておって、聞いたときにちょっと郡上のことを知らずに恥をかけたわということも、随分そんなことも聞きます。

そのために、この3つの中の魅力と特色ある郡上市の学校教育、これを全ての学校で運営する。私はこれ大事だと思っていますので、今までやっぱりそれぞれ選択する教育になっておりますが、教科としてしっかりと取り組んでもらいたいと思うのです。

今、新たに新年度、あるいは今までも含めて学校の教科として取り組んでおっていただくことは、どのようなことなのかちょっとお伺いをいたします。

○議長（尾村忠雄君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） 文部科学省の学習指導要綱に示す教科という範疇には入りませんが、いわば、ふるさと学習。つまり郡上学は領域として私たちは捉えておりますので、それを基本的には全ての学校で実施をしてもらうという考え方でおります。それでこれまでの経緯を簡単に申し上げますと、平成22年度に郡上学総合講座を開設しました。そのときに、子どものための郡上学というそういう構想を教育委員会で示して、各小中学校で教育過程に郡上学を位置づけていただけるような、そういう条件の整備をしました。

それから、平成23年度からは郡上市の自然、それから文化、歴史、これは伝統も含めてですけれ

ども、そういったものの理解を深めるという意味で、郡上学ふるさと塾を本格的に実施ができるようにしてきました。

これは小学校の5年生、そして中学校の1年生を対象にした、いわば宿泊体験学習というふうにして御理解をいただければというふうに思います。この郡上学のふるさと塾については、平成26年度の段階では全ての小学校と中学校で実施を今していただいております。この体験活動の基本は市内の宿泊施設を使うこと。それから、市内の自然や文化やあるいは歴史、伝統そういったものを学習の対象にすること。

市内の方を指導者にして、基本的には体験を通して学ぶということにしておりますが、こうしたことを小学校の5年生、中学校の1年生、全ての子どもたちが、これは1泊2日という限られた日数でありますけれども、現在実施しております。ほかに小学校5年生、中学校1年生以外はそれぞれの学校でふるさと学習のための計画を持っておりますので、その中で郡上おどりとか白鳥おどり、あるいは短歌であったり、スキー、スケート、スノーボード、それから歌舞伎、郡上かるた、そしてそのほか勤労体験学習といったことも内容に取り入れております。

これ郡上学に関連するわけですが、郡上かるたの活用ですとか、それから同時に編成しましたふるさとに学ぶという副読本、それも使っておりますし、東京都港区への派遣交流活動といったことも現在は実施をしております。そういう内容でいわば教科という扱いではありませんが、各学校の教育課程にきちんと位置づけた上で実施をしていただくというような、そういう現在は進め方しております。

(8番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 山田忠平君。

○8番(山田忠平君) 生涯にわたって文化やスポーツに親しむ個性を大切にということもあります。そういったことも含めてスキーなんかは学年通じてこれも教科といいますかそうだと思いますが、ぜひとも、やっぱり魅力と特色ある郡上市の学校教育というのであれば私はぜひ、教科として全生徒にやっぱりこのことは生徒に教えていくんだというようなことを含めて、ぜひ、取り組みをしていただきたいということを、要望をいたしておきます。

続きまして3点目ではありますが、健康福祉の関係で支え合い、助け合う安心のまち。そのことについて取上げさせていただきます。

今回の議会に県の北西部の地域医療センターの条例が制定を出されて、今、審議をしておるところでありますけれども、地域医療につきましては、きょう来ておっていただきます医療センター長後藤先生がそれぞれの分野でいろんな方面からの取り組みをしとっていただきますが、いよいよ今年度27年度4月から開始するこの県の北西部地域医療センターについて、へき地医療広域連携構想の立ち上げや、事業概要。そしてまた構想の狙いや意味、また市内の病院及び診療所の構成と役割に

ついて、診療所も何といっても郡上の地域は広い地域でありますので、今までも医療の課題、取り巻く課題につきましては医師不足を含めているような課題がありますけども、いよいよこのセンターの立ち上げられますことについては、非常にやっぱり期待やら、あるいは県のほうもモデルというようことも出しておりますので、その辺についての後藤センター長の答弁を求めます。

○議長（尾村忠雄君） 地域医療センター長 後藤忠雄君。

○地域医療センター長（後藤忠雄君） ただいま御質問がございました県北西部地域医療センターについてお答え申し上げます。

県北西部地域医療センターは岐阜県のほうが提示しました岐阜県の県北西部地域におけるへき地医療に関する広域連携構想に基づきまして、郡上市、それから高山市、白川村の2市1村で緩やかな連携のもと県北西部地域の地域医療、また特にへき地医療の確保を図るものです。

合併が起きまして、その後周辺地域でのより著しい少子高齢化、それから人口の減少、さらには医療機関自体がいろいろな機能分化を推進しようというふうな動き、在宅医療の推進だとか、医療自体が臓器専門科への急速な進行といったような背景のもとで、地域医療、特にへき地医療の確保やそれを担う医師の養成、確保。さらに一人で赴任したというような医師の負担の軽減とか、あるいは国の施策に準じたシステムづくりなどが、今、求められておりますので、今回の構想では国保白鳥病院を今までの医療体制を維持しつつ、この基幹病院として位置づけて郡上市地域医療センターの仕組みを拡大し、新たにセンター化するというふうな形のものでございます。

構成医療機関は市内では国保白鳥病院、国保和良診療所、国保高鷲診療所、国保小那比診療所、国保石徹白診療所、加えて市民病院さんと協同して小川の巡回診療と、さらに連携先として高山市の1診療所と白川の2診療所といったことで、構成して取り組んでいく予定でございます。

こうした取り組みにより、今、若干の医師が確保できるとともに、郡上市民病院やあるいは民間医療機関さんとのそれぞれ果たす役割をうまく分化、さらには連携して各地域の在宅医療支援などが可能になっていくのではないかとというふうに考えております。

国保白鳥病院や現在の郡上市地域医療センターが今まで果たしてきた医療としての役割は継続しつつ、従来の協議の医療提供というだけではなくて、地域の健康づくりとか、介護福祉的な支援といったことも、地域包括ケアの構築の一翼を担うといったことだとか、複数の医療機関を複数の医師で支えるとなるといった、そうした付加価値もつけることによって、時代に即した仕組みづくりに取り組むというふうなことで結果的に中長期的な地域医療の確保が図れていくのではないかとというふうに考えております。

加えて、今後の地域医療、へき地医療のモデルとして内外にも発信できるようなものになるのではということも考えております。

当初は、白川村は相互の支援を行い、高山市とは代診支援。あそこの先生が研修等で出られたと

きの支援というふうな形で開始しますけれども、今後、今まで述べさせていただきましたようなセンターのビジョンに即した事業展開をしていきたいというふうに考えております。

このセンター開始にあたりまして、市民の皆様あるいは議会の各位には新しいセンターの運営に御理解、御支援、御協力をいただければというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

(8番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 山田忠平君。

○8番(山田忠平君) 今、言われましたように非常に広域的かつ、また県としても初めてあるいは全国的にもまれなこういった方針で進まれるということは、まことに郡上市としても市民の皆様もそれぞれ医療につきましても、関心が高いところでありますので、ぜひとも成功といいますか、奮起いただきまして、この医療センターがますますしっかりと充実したセンターになりますようお願いをしておきます。

きょうは大変時間の忙しい中、答弁に割いていただきましてありがとうございます。

それに関連しまして、市民病院のカルテオーダリングシステムの導入は、郡上市民病院は昨年もう1年たちますが、国保白鳥病院もこの1月にほぼつなことも聞いております。そんなことの電子カルテシステムの導入のいろんなことがあったと思いますし、もちろん入れて悪いことも特段悪いことはないと思いますけれども、戸惑いとか、あるいはいろんなことがあったと思いますが、そういったことの成果とまた今後の取り組みについて、これは市民病院の事務局長にお伺いをいたします。

○議長(尾村忠雄君) 郡上市民病院事務局長 尾藤康春君。

○郡上市民病院事務局長(尾藤康春君) それではお答えします。

まず、1点目ですけれども市民病院の電子カルテ導入の評価ということでございますが、今、議員おっしゃられたように市民病院におきましては、平成26年の1月1日から電子カルテを導入しまして約1年3カ月目を、今、迎えておるところでございます。導入の目的としましては、患者さんの診療情報の電子化によりまして、効率的な情報管理、院内での情報の共有化による診療行為の効率化であったり、医療事務の簡素化を目指しております。

電子カルテの評価といたしましては、昨年8月に職員、医師をはじめ電子カルテを扱う職員227人にアンケートを配布しまして、そのうち156人の69%の職員から回収をいたしました。その中で電子カルテを導入してどうであったかというような質問の中では、よかったと回答した職員が93%です。

どちらでもないという回答が7%、悪かったという職員はゼロでありました。導入してよかったという意見がほとんどでございます。また、カルテから得られる情報という中では63%が紙カルテ

のときと比較して、そういった情報量が増加したということで、自分の医療業務に関して参考になる情報がたくさん閲覧することができるようになったというような評価を持っておりますし、また、64%の職員が知りたい情報を検索したりする時間が短くなったと、すぐにリアルタイムに電子カルテからいろいろ情報を取り出せるようになったということで、電子化の大きなメリットといたしまして、情報の共有化が上げられまして、診療情報を各部門で共有することによりまして、リアルタイムに患者さんの状態を確認することができるようになりました。

検査データとか、投薬内容も一元管理されますので、各部署からアクセスすることが可能になったために、紙カルテに比べて格段に業務がスムーズに行えるようになっております。

こうしたことから、職員からは電子カルテ導入に対しては高い評価を得ているというふうに考えております。

また、このカルテ導入に対しまして、患者さんに対してですけれども、直接その患者さんが病院内のところでそのカルテに患者さんに影響を及ぼす性質のものではございませんので、特に患者さんのほうにアンケート等は実施はしておりません。それでも患者さんからの声として、今、お聞きしているのは受付番号が待合の外來の外の壁に番号が表示されるようになりましたので、そういう番号を見るとおおよその自分の順番であったり、そろそろ自分の番が来るかなというような目安がつくようになったと。そういう意味では患者さんからはよい評価をいただいております。

それから病院の今後の取り組み、それからネットワーク連携等についてということでございますけれども、また、市民病院とそれからさきほど議員の述べられたように白鳥病院につきましては、本年の1月1日に電子カルテの導入を実施いたしまして、現在稼働して3カ月目に入っております。

そうした中で、平成27年度には郡上市の地域医療センターの電子カルテの導入を予定しております。市内の地域医療センター、それから各診療所の導入が済めば、全ての市内、公立医療機関の電子カルテの導入が完了いたしまして、今後の取り組みとしては郡上市の行政ネットワークを活用して安全性を確保するということが、まず重要ではございますが、総合連携を図るということということが可能になります。

電子カルテシステムのデータ管理ということに関しては、市民病院、白鳥病院それぞれの病院に一次サーバーと二次サーバーというものを設置しておりまして、データの管理をしております。

そしてさらに両病院とも、三次サーバーというものを、この市役所の本庁舎にサーバーを管理しております。バックアップ体制をとっております。

そうした中で、ことし本年の4月1日から郡上市市民病院と国保白鳥病院は、この市役所の本庁舎に設置された三次サーバーを介して必要に応じて、診療情報であるとか、画像のデータそういったものを総合閲覧できるようなネットワークシステムを開始するように、今、準備を進めております。

総合連携を図ることのメリットといたしましては、まず1つとしてかかりつけでない病院。そう

いったところを受診した際に、ネットワーク内のほかの施設での診療内容を確認しまして適切な医療を患者さんに提供することができます。救急の場合でも同様でございます。

それから、2点目としまして総合連携によりまして、検査結果や所見、それから手術歴、それからCTとかMRIの画像データ、そうしたのもも詳細な診療情報を閲覧することができます。

あと、3点目ですけれども、ネットワーク内の医療機関同士において、互いに専門医の意見を聞いたりそれから重複した検査を避け、患者さんの身体的、経済的負担を軽減できると、そうしたことが上げられます。

総合閲覧にあたっては、個人情報の保護が重要となってまいりますので、個人情報の保護、そうした観点から本人の同意、そうしたものを書面で本人さんからとっていただくと。そうした本人からの了解を得ただけ総合連携をするというような方式を予定しております。

ただ、救急搬送で運ばれたりとか、そういった特別診療上やむを得ないというような、そういったような判断があった場合は同意がもしなくても、その患者さんの医療のために閲覧をするというようなことも、場合によってはあります。

それからあと、電子カルテの端末についてはUSBそういったものが、外部の記憶装置なんかは接続ができないように機器は構成をされておるというようなことで、市民の皆様方には広報の4月号、それからまた院内の掲示、そうしたことで周知を図っていきたいというふうに考えておりますので、また個別にも患者さんの説明そうしたこともしながら、総合連携を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。

(8番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 山田忠平君。

○8番(山田忠平君) システム導入の成果というようなこと、あるいは取り組んだ内容につきましても、しっかりと院内で検討されておることにつきましてよくわかりました。

先ほど言いました北西部の地域医療センターがいよいよ4月開設されますと、先ほど言われました白鳥病院と市民病院につきましては4月1日からネットワークが接続されるということで、本当にいいことだと思っておりますが、この医療センターの各診療所、これももちろん恐らく統一システムだと思っておりますが、それが全部完了してネットワークがうまく全体の連携がとれていくのは最終はどのくらいの期間なのか。

○議長(尾村忠雄君) 郡上市民病院事務局長 尾藤康春君。

○郡上市民病院事務局長(尾藤康春君) 各市内の診療所の電子カルテの導入のスケジュールがまだはっきりしておりませんので、何とも時期は具体的には申し上げられませんが、導入が完了してそれから数ヶ月後ぐらいには何とかできるように準備を進めてまいりたいと、そんなふうには考えております。



(8番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 山田忠平君。

○8番(山田忠平君) わかりました。より一層のやっぱり、安心・安全のあるいは地域の医療の関係、365日24時間の在宅の医療介護も含めたことで取り組みをされると思いますので、期待をしておりますし、ぜひとも今後の取り組みによろしく願いをしておきたいと思えます。

さて、そこで、今、このようなことのシステムの関係で情報と言葉が出てきております。地域の防災、あるいは福祉の関係で支え合い、助け合うということをいろんな形で議論をするところに地域のコミュニティーにおけるそういった問題では、個人情報に関係これが情報開示についても、非常に関連をするところであります。少子高齢化が進行する昨今、地域が災害や介護等に自治会や地域住民、関係団体が相互に助け合いをする上で、個人情報が個人情報という縛りがあるために大きな壁となっております。

支える側、支えられる側が共通理解の上で地域の見守りが取り組めるような施策のための情報改善について、やはり、今、市の取り組みが今きておると思えるのです。これで介護のことにつきましても、支援につきましてもそれぞれの委員からも質問がありましたが、そういったことを本当にやっぱり市民が一丸となって取り組もうと思った場合には、どうしてもこういった個人情報という1つ壁があるわけですが、このことについて例えば要綱、取り決め、何か等を含めた市の課題は恐らくわかっておると思えますけれども、全く放置はして見えんと思えますが、いろいろと検討があろうと思えますが、そのことについて健康福祉部長ですか、まず担当部長のほうからお答えをいただきたいと思えます。

○議長(尾村忠雄君) 健康福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長(羽田野博徳君) お答えをいたします。

個人情報の取り扱いの御質問でございますけれども、この個人情報の収集や管理、利用であったり、提供につきましては、郡上市個人情報保護条例によりまして取り扱いを行っているところでございます。御質問にございましたこの見守りのネットワークを有効に機能させる上におきまして、個人情報の適切な共有は大変重要なことというふうに考えてございます。

見守りの現場におきましては、必要な手順を踏めば提供することが可能な情報であっても、個人情報保護を理由に提供されずこうしたことが今ほど議員御指摘のとおり、支援の壁になっているところも事実であろうというふうに思っております。個人情報でございますけれども、個人の権利や利益の保護を十分認識をする中に適切に執り行うことは当然でございます、生命や身体を守るためには、法令の範囲内において肯定に運用していくところも非常に寛容であろうというふうに思っております。

そこで、今、市が保有をしている個人情報でございますけれども、先ほど申しました郡上市個人

情報保護条例によりまして、原則目的外使用と外部提供ができないことと今なっております。ただし、例外的に本人の同意があるとき、もしくは法令上に定めがあるとき、また、個人の生命、財産等を保護するため緊急かつやむを得ない場合であったり、それから郡上市の個人情報公開、個人情報の保護審査会の意見に基づいて公益上、必要その他相当の理由があるとして、実施期間が定めるときこういったような規定を設けてございまして、こういった場合については目的外の利用であったり、外部提供ができることとなっているところでございます。

市では要支援者に対する災害時の迅速な対応や支援を行うために、災害対策基本法に基づきまして避難行動、要支援者名簿というものを今現在作成をしております、名簿に掲載する関係情報につきましては、先ほど申しました審議会の諮問、答申を経まして自治会長や民生児童委員、消防団、また社会福祉協議会であったり、警察のほうへそういった情報を提供をさせていただいております。

また一人暮らし高齢者等の見守り活動のために、一人暮らし高齢者等の情報を郡上市地区日本赤十字奉仕団、これは市の組織でございますけれども、そのうち八幡分会のほうに同じく審議会の諮問答申を経まして、現在提供をさせていただいているところでございます。

このように要支援者への見守り活動につきましては、先ほど来申しておりますように、審議会の諮問を行いまして、承認を受けることで見守りの担い手に個人情報を提供することができますので、効果的な見守り活動を推進するためには、今後こういったルールを関係の機関、団体等々の方にさらに周知徹底をさせていただくというところを、行政とともに取り組んでまいりたいと、そのところを思っております。

なお、この提供する情報の内容につきましては、個人の権利であるとか利益を侵害することのないよう、十分留意をする必要性がありますので、情報の提供にあたりましては、外部漏洩等が生じないように内容に管理の徹底をお願いしていると、そんな状況にございますので、御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(8番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 山田忠平君。

○8番(山田忠平君) 一応、今、聞かせていただいた中では審議会があったり、あるいはそういった中でも審査をして出せる状況の中にあるので、行政側としては、全て出すことが責任的あるいはもうこの壁は一線も超えられませんかということが多々あるのですけれども、実際やっぱり必要なことは必要で、こういった機関があるわけですから、それに基づいてももちろん乱配布というか、そんなことはもちろんこれはだめですけども、今までにおいてもやっぱり民生委員さんとか自治会さんも、こんなことを情報をやっぱり出してもらって、我々もやっぱり真剣に取り組みたいなことも意見も出ておりますし、また、地域の福祉委員の方もそれぞれ名前だけはもらって、そんなこと何も入ってきませんよというのがこれ現実です。

かと言って他方では、みんなで見守りましょう。あるいはしっかりと地域を支えましょうということになってくると、やや、やっぱりその辺に返りがあるような気がいたしますので、やはりその辺についてはもう少し柔軟という言葉がどういうぐらいに行政がとられるかわかりませんが、必要なことについては、しっかりとみんなでやっぱり取り組んで地域の安心・安全、見守りをしていくというようなことにぜひともその情報の開示をお願いしたいということを申し添えまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（尾村忠雄君） 以上で、山田忠平君の質問を終了いたします。

---

#### ◇ 田 中 康 久 君

○議長（尾村忠雄君） 続きまして、2番 田中康久君の質問を許可いたします。

（2番議員挙手）

○2番（田中康久君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

午前中の議論からきのうの議論から地方創生についていろんな議論が続いておりますが、その中で午前中の3番議員のとのやりとりの中で市長が若いころから地方というものにかかわりながら、まさにライフワークとしてかかわってきて並々ならぬ思いを持って、この地方創生にまた望んでいくというようなお話がございました。

私も違った意味でこの地方創生に関しては、責任を感じています。それはなぜかと申しますと、この地方創生が叫ばれるようになった原因となった増田レポートの消滅可能性都市の1つの基準の年が2040年でありました。2040というと、今から25年後ですけども、私は60歳、まだ現役世代としているだろうと、そういう意味では私たちの世代にとっては、地方創生というのはまさに未来創生であるという思いでございますので、そういうような責任感を持って質疑にあたらせていただきたいというふうに思います。

市民の皆さんの前でお話をするのですけども、これからの郡上を考える中であって大切なこと、1つは人口の問題があると、市長は数の問題というような、人口の問題。もう1つは市長のお言葉を借りれば質の問題と、生活の質の問題ということですけども、私も郡上のこれから抱える課題としては1つは人口減少に対して戦って行かなくてはいけないと。

もう1つ市民の皆さんの前でお話するのは、たとえ人口減少の中であっても、高齢化の中であっても郡上に暮らしてみえる皆さんがそれぞれ幸せを感じていける。そういうような郡上市をつくっていかねばならないというお話をさせていただきます。そういった観点から幾つか質問をさせていただきますので、よろしくお話をいたします。

まず1点目でございます。

1点目、郡上市も高齢化ということが言われておりますけれども、高齢世帯の現状や動向について御質問させていただきます。

平成22年の国調によれば高齢者のみ世帯は約2,000世帯、一人暮らし世帯が約1,500世帯とありますけれども、高齢者のみの独居世帯の数の現在や、またそういった世帯の今後の動向についてどのように予測をされておりますか、担当部長にお伺いをいたします。

○議長（尾村忠雄君） 田中康久君の質問に答弁を求めます。

健康福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長（羽田野博徳君） 高齢者を取り巻く現状についてという御質問でございますけれども、私ども今現在捉えております市内にお暮らしの一人暮らし高齢者でございますが、住民基本台帳上の人数から施設等へ入所をしてお見えになる方、そういったところを除きますと、おおよそ1,700人という数を捉えてございます。

それから高齢者世帯、高齢者のみでお暮らしいただいておる世帯でございますけれども、同様に住民基本台帳というところをベースに調べて見ますと、市内には約2,000世帯の高齢者の世帯があるということで捉えてございます。

この数についてどういうふうに分析をしよるかというところでございますけれども、地域的な特性もございまして、それぞれの割合は地域ごとで異なっておりますけれども、とりわけ地域別で見ますと和良地域、八幡地域の割合が他の地域に比べると若干高いになっておるように捉えてございます。今ほど申しました住基台帳に基づく人口推計でございますけれども、65歳以上の人口につきましては、予測では平成29年にピークを迎えまして、その後は減少するというような見通しを持ってございますけれども、総人口に占める割合は当然のことながらその割合は増加をし続けると、このことは現役世代の方々が減少が続くと、こんなところもございまして、今後一人暮らし高齢者であるとか高齢者世帯につきましては、今後も増加するとそんなところを予測をしているところでございます。

以上です。

（2番議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 田中康久君。

○2番（田中康久君） ありがとうございます。議会報告会などでも、多くの市民の皆さんからこの高齢化の中で高齢者の皆さんの安心・安全について市はどう思っているんやとか、不安を感じられているというような意見も多く寄せられました。

その中で市はこのような世帯に対して、どのような支援体制を行っているか、また行っていかうとしているか担当部長にお伺いをいたします。

○議長（尾村忠雄君） 健康福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長（羽田野博徳君） 生活支援策についての御質問でございますけれども、今現在市のほうで実施をしておりますものを中心に若干紹介をさせていただくところでは、まず一番第一線で活躍をいただいております各地域の民生委員さん、児童委員さん、今、市内に総数で140名の方をお願いをしておりますけれども、こういった方々による見守り活動であったり、シニアクラブこども大きな組織でございます、方針の中でも友愛訪問というようなこういった事業も展開をされています。

また、市が行っておる事業の1つにこれ御承知かと思っておりますけれども、一人暮らし高齢者等の急病や火災等、こういった緊急事態に対応するための緊急通報システム、これ現在直近では市内で514台設置をさせていただいているところでございます。

それから支援を必要とする一人暮らし高齢者等への生活支援でございますけれども、直営で設置をさせていただきます地域包括支援センターと事業所等が情報を共有しながら各市の介護保険サービスであったり、配食サービスに対する助成であったりさらにはシルバー人材センターの家事支援であったり、社会福祉協議会が今実施をしておみえになりますサロン活動への支援、こんなようなところも今現在実施をされているところでございます。

こういった中で今般の介護保険法の改正というところがございまして、とりわけ要支援者に対する支援という仕組みが段階的に地域支援事業へ移行していくというようなところもございまして、今般、新年度の当初予算にも計上をさせていただいておりますけれども新たな取り組みとして高齢者生活支援サポーターの養成事業と、こんなような取り組みにつきましても、来年度展開をしていきたいというふうに思っております。

課題はまだまだまだたくさんございますけれども、一步、一步こういった活動が行政のみならず、市民、また事業者等々の連携の中に一体的、総合的な形で提供できるようなシステム、仕組みづくりについて今後とも取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

（2番議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 田中康久君。

○2番（田中康久君） もちろん高齢世帯の方々も、高齢者の方も元気な方もいっぱい見えますし、一概には言えないと思うのですが、こういった高齢世帯の増加が今後地域や自治会等に与える影響について市長はどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思っております。

2040年というようなこれから25年ほど先の社会はどうなっているかということでございますが、2040年田中議員は60歳というふうにおっしゃいましたが、私も幸いにして命ながらえておれば九十何歳になるということですが、恐らくそれまでは、そのころはあるいはおらないかもしれませんが、ぜひ、時代の証人として今、この2015年の時代に郡上市が将来どうなっていくかと、そういったいろんな予測に基づいて、こうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかという議論をし、そしてその方策をとっていく中で2040年になったときに、ぜひ、1つあのあるところこのようなことを考えたけども、みんなで議論したけども実態は何とか切り抜けてきたと言えるような時代でぜひあってほしいと思います。

これがあのあるところ想定していたより、もっとひどくなったんじゃないかと。厳しくなったんじゃないかというようなことにならないように我々は一生懸命努力をしていかなければならないというふうに思っております。

当然、今、お話をしましたように郡上市では高齢者がふえていく、そして特にその生活形態としてまず2人、例えば夫婦で揃っていればまだまだいいのですけれども、どちらかが欠け一人になるというようなことが出てまいります。

こうなりますと、非常に確かに郡上市全体の社会としても、例えばあるいは自治会というようなものを地域コミュニティーを維持をしていく場合にも、どうしてもやはり高齢者はだんだん地域のおつき合いも一生懸命やってくださいますし、あれですが、体力的とかそういう形でだんだんつき合いができなくなる。

例えば、私のところでもそうですが、地域でみんなで出て下刈り機を持って地域の清掃をするというふうな活動がなかなかだんだんできなくなり、やりにくくなるという点も出てくるというふうに思います。あるいはまた先般も水道メーターによる高齢者の一人暮らしの見守りというようなことで、いろいろ、今、研究をしていることの発表もありましたけども、そういう形で何らかの形でやはり支えあっていくということが必要であろうというふうに思います。

この社会保障人口問題研究所の推計によりますと、ちょうど2010年の65歳以上の人口の郡上市における比率がたしか国勢調査ですが、32.2%ぐらいだったと思いますが、それが四十数%に2040年にはなると、ちょうど75歳以上の人口が現在の2010年の65歳以上の人口の総人口に占める比率とほぼ同じ30%ちょっとになるということでございます。

そうすると、やはりこの高齢化が進んでいく中でぜひ74歳まで、いわゆる後期高齢になるまでは少なくとも皆さんが元気で今のちょうど64歳以下というような社会を担う、中核になる層に匹敵するような形でやはり支えていくということがこれから必要になってくるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひとも市民が健康で支えられる側に全員が回ってしまいますということじゃなし、65歳以上になったらむしろ実態も、今もそうですが、一人でも多くの方が分子と分母にわけると、分

母のほうになって、支える側に回ってもらうようなことが必要だというふうに思います。

それから、もう1つはやはり支え合いということなんですけれども、やはり地域コミュニティーの人間力ということ、ヒューマンウェアと言いますか、そういう面の力をやはりもう一度強化、再構築していく必要があるというふうに思いますし、もう1つはやはりこれからの支え合いの中にこないだも水道メーターの使用状況による、それを遠隔地にいる親族なり、いろんな見守る人たちが見守るといような形のやはり情報技術であるとか、いろんなそういう技術の進化、あるいはよく最近は言われている介護ロボットであるとか、そういうようなものもありますので、そういう技術の進化ということにもやっぱり助けられていくという一面もあるのではないかというふうに思っておりますが、いずれにしても大事なことはその根底にあるのは、やはり温かい人と人とのつながり、これをやはり大切にしていくということが必要だろうというふうに思います。

2040年に振り返ったときに、郡上市は何とかこの今想定されているような状況を切り抜けている。あるいは切り抜けてこれからいけるとい状況になることを私は念願をしております。

(2番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 田中康久君。

○2番(田中康久君) きょうも、4番議員の方がおっしゃいましたけども、いつまでも健康で高齢者の皆さん元気に御活躍をしていただきたいという思いも一緒でございますので、またそういった話はまた別の機会に質疑していきたいなというふうに感じました。

またちょっと別の角度からお聞きするのですが、現在、空き家の問題というのが大きな問題になっております。危険空き家については種々、全市調査をされていると思いますけども、利用できる空き家というのも実際に増加をしているというふうに思います。

一方では移住者の受け入れ体制として移住者の皆さんの住む場所というものが不足しているといような現状もございます。対策も来年度特にとられますけども、空き家の現状と今後の動向をどう予測されているか質問いたします。

○議長(尾村忠雄君) 健康福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長(羽田野博徳君) 空き家の状況についての御質問でございますけれども、市内の空き家につきましては、今ほどお話がございましたほとんど管理されておらず、改善が必要と思われる建物であったり、災害時に倒壊、または破損により周囲に危険が及ぶことが想定できる建物、こういったところを対象にしまして、平成24年度に自治会長の皆様方の御協力を得て調査を行ったところ、一定の数を把握をさせていただきましたが、今年度再精査をさせていただいたところ、市内には今ほど申しました家屋等総数で242棟が存在をしておるといところでございます。

また、この調査と別になりますけれども、平成25年度に八幡の市街地において郡上八幡産業振興公社への委託により調査を行ったところ、その結果として353棟を把握をしております。

今後、人口減少と高齢化の進行、また先ほどの高齢者の単身世帯の状況、こんなところを推測しながら思いますときに、今後も空き家の数というものは増加していくと、そんなところを推測をしているところでございます。

以上です。

(2番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 田中康久君。

○2番（田中康久君） 利活用できる空き家ということに関しては、全体的な調査はされているのでしょうか。

○議長（尾村忠雄君） 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） 今、ただいまの健康福祉部長からお話した空き家の調査につきましては、これは平成24年度に倒壊であるとか、衛生上あるいは防犯上悪いという趣旨で調べたことが主でございますので、これ全部とも使えないというわけではありませんけど、利活用すべき例えば1年に何回か見えると、あるいは1カ月に何回か見えると、そういうことになると、やっぱりもう少しあるわけでありまして、この点につきましては、調査をする必要があるというふうにして、今、されてない。

ただ、地域づくりをやられておられる団体とか、空き家利活用ということについて、取り組まれているそういう団体におかれては、地域別には調べられておるということですし、今、後段で健康福祉部長が話したことは市街地における利活用を含めた件数でありますので、よろしく願いいたします。

(2番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 田中康久君。

○2番（田中康久君） 先日も大和の自治会長連合会に呼んでいただきまして、皆さんとお話をする中でも空き家の問題というのは大変出ておりました。そういうふうな状況の中で利活用できる空き家も本当に多いというお話も出まして、それを調査まだしてみえないということですので、しっかり調査をしていただければと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それぞれ、高齢者の皆さんを取り巻く現状だとか、地域のこれからとか、また空き家の状況について質問をさせていただきました。例えば今後のことですが、高齢者世帯の皆さん、独居世帯の皆さんからすると養護施設に入るほどの状況ではないですけども、不安や不便を感じている方が多数見えると。さらに今回、昨日もありましたけども、特養の入所条件というものが厳しくなってくる。そういう現状があると。

その中で高齢者専用の住宅建設というような考え方の1つでありますけども、話を聞いてみると、しかし実際に今述べたようなニーズはあるが、需要が実際に見込めるかどうかはわからんと、それ



はなぜかと聞くと経済的な負担の問題が大きいと。例えば年金だけで入れるようなところだったら入りたいという方もいるかもしれませんが、それ以上に高くなると、なかなか入りたくても入れないというような現状があると、また、現在の家をその方々が住所を移されたときにどうするかという問題が大きな問題となっているというような課題を聞いております。

また、地域でございますけれども、市長から答弁いただきました。

以前、過疎対策等で質疑をした際に、市長はこの限界集落等や過疎の問題を考える際に大切なのは高齢化率ではなくて、担い手の絶対数であるというような答弁がありました。

そういう観点から地域の中では、特に若い世代とか子育て世帯を日常積極的に推し進めている地域もございますけれども、逆に言うと市長が答弁していただいたように、地域として若い担い手が不足しているというような現状があるんだというふうに思います。

また、空き家に関しましても、空き家になってからの対策というものが、今、現在、市はとられておりますけれども、空き家になることを防ぐような取り組みというのは弱いんじゃないかというふうに思っています。

また、空き家になってからでは対処が難しい問題も多々あるんじゃないかというふうに思います。

そこで、パネルを用意してまいりましたので、市長さんはじめ、関係部長の皆さん方には紙を渡しておりますし、議員の皆さんには紙を配付させていただきました。きのう私夜つくったんですけども、先ほど16番議員の質問のときに総務部長は立派なパネルをつくられておったんで、僕ちょっとどうしようかと思ってこのパネルを出そうと思っておりましたけども、必至で手書きでつくってまいりました。

今言ったような問題がそれぞれ、移住者にしてみれば住む場所という問題がありますし、この住みかえてもいいなという高齢者の方に関してはお金の問題があったり、それ以後の空き家になってしまうというこういう問題もあると、さらに空き家もこれからどんどんふえていくということで、空き家になる前に何とか対策をとらなくちゃいけないと。サービスつき住宅という考え方もあるけども、なかなか経済的に難しいという問題がございましたので、ちょっとあわせて考えてみたらどうなるかということで、ちょっと提案ですけども図をつくってみました。

まず最初に、移住希望者の方とこの住みかえ希望者の方がそれぞれ登録してマッチングできるような仕組みをつくらないかと。このマッチングをつくる仕組みをつくって、もし、それでお互いの希望が合えば移住希望者の方と、住みかえ希望者の方が契約を結んで移住希望者の方は一戸建てに住めると。その中で賃貸を高齢者の住みかえ希望者の方に払われると、高齢者の方はもし、年金とその賃貸料が合わせた収入があれば例えば病院に近いところだったり、商業施設に歩いて行ける距離だったり、そういった地域に、あるいはサービスつきの住宅のようなものがつくれば、安心してそこで暮らしていけると、そういうような仕組みがくれたらいいなというふうでちょっと描い

てみたんですけれども、率直に市長の感想というか御意見をいただきたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 空き家の問題ですけれども、総務省の住宅調査によれば全国でも7軒に1軒ほどがたしか空き家というような、戦後堂々としてこの住宅をつくってきたわけですけれども、若い世代が親と同居とかっていうことじゃないし、やはり家庭を持ったり何かいろんな形で新しい家をつくっていくという形で絶対数的には非常に空き家の問題というのは多くなってきてるんじゃないかというふうに思います。

今、御提案のあった、現在も一人暮らしになって一戸建ての住宅、できればどっか別のところへ移って若干の高齢者としてのサービスもしてもらえるような、住宅に移り住み、そして現在住んでいる一戸建ての住宅はどなたかに希望があればお貸しするなり、あるいはお譲りするなりということをしてもいいと思っていられる方がおられれば、この田中議員が提案されておりますこのシステムは、この住みかえ希望者と移住希望者これがうまくマッチングをされれば私は非常に1つの解決案としていい解決案であるというふうには思っております。

ただ、果たして郡上で今現に住んでおられる方が、この一戸建てを明け渡して、移住者にどうぞと言って御自身はどっかへ入るということに果たしてそれだけ思い切れるかというどうかという辺りのところはなかなか郡上の方はやはり、自分で今住んでおられても、何とか自分の家で最後まで全うしたいという思いの強い方が大勢おられるんじゃないかというふうに思いますので、感じ方といますかあれからするといろんな意味でかなりここまで思い切れる人はなかなか難しいのではないかなとも、一部危惧をいたしております。

それからまた純粹に経済的なことを言えば、先ほど御指摘があったように、この一戸建てを明け渡してこの住みかえ希望者に渡すことによって得られる、いわば賃借料収入なりというようなもの、そういうもので今度は新しいところへ住みかえて、例えばいろんな新しいところへの家賃であるとかサービスを受ける代金というようなものを賄えるだけの十分な市がお金が得られるかというこの辺の経済的な問題というようなものがあるので、それから現実には例えばこれで外で高齢者が郡上市外にどっか行ってサービスつき住宅とかっていうところへ入られると、こっちのほうは転出という形になってしまうので、ちょっとできればそういう点を郡上市内にやはり受け入れていくところをつくらなければいけないというような問題があると思います。

私はこの構想をお聞きをして、昔はこうやって親が一戸建てでまず一人暮らしになったら、この移住希望者というのは本当は息子や娘が帰って来て親と一緒に住むということで、別に出て行かなくていいという形で何とかリレーがされていたということだろうと思うのですが、もし、仮にもう1つの考え方とすれば例えば1人で住む一戸建てとしては、やや広いので少しリフォームして自分の居住区分はある程度これくらいでいいから、あとはどうぞ例えば単身の人だと特にいいんですけ

ども、いわば一種の下宿のような形で入っていただいているいは若夫婦で入っていただいている、若干擬似家族のような形でその家にはやや区分をしながら住むけれども、高齢者を例えばある程度サービスといいますか面倒をみていただくというような一つのそういう生き方というのも、これからの新しい時代ではあるのではないかというようなことをちょっと感想として持ったところでございます。

(2番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 田中康久君。

○2番(田中康久君) もちろん、ここは郡上市内にあってほしいという思いですけども、僕自分で話してましてこの程度の説明ならこれ要らんかったんじゃないかという気が多少はしましたけれども、わかりやすければいいかなと思ってつくってまいりました。

いずれにしても、いろんなことで詰めること市長言われたように、特にお金の問題もございまして、ここら辺で契約の複雑な問題もあると思います。さらに後継者のみえる方はいいんですけども、実際に本当にそうでない方も見えますし、また逆に後継者が見える方、都会に出られている方がこういうようなことで郡上に戻るというか、自分の親御さんのことをしっかり考えるきっかけになっていただければありがたいなというふうに思いますし、それはひいては郡上に戻ってこれるきっかけになればいいなというふうに思いもしますので、いずれにしろまさに僕が描いた図ですので、完璧な仕組みではありませんけども、1つの考え方として一度これからの先ほど市長が言われたような考え方の部分、高齢者の皆さんの思いという部分もだんだん変わってきているかもしれませんし、これからはだんだん変わってくるのかもしれないので、そのときに郡上にこういったことがあれば、本当に郡上の中で安心して住めるということで、安心を得られる方も見えるかもしれないので一度検討していただければありがたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

○議長(尾村忠雄君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) 今、1つの考え方として解決策、これからはやっぱりいろんなことを試みていかないといけないと思いますので、御提言は受けとめさせていただきたいと思います。

また、今、ちょっと私はあえて手を挙げて申し上げたのは、一戸建てに住んでおられる方で高齢者、特にこれからの郡上を考えたときも季節のいいときには、少し離れたところで高齢者1人住んでいても、周りの人も見守れるしというようなことですが、雪が降ってとか何とかという形で季節によって非常に生活の条件が厳しくなるときに、1人ではとても耐えられないという冬の生活であるとか、こういうときに1年間のうち通年ではないんですけども、ある一定の季節のときにそういう問題を抱えた高齢者が何人か集団で例えば冬で越すというような形で若干の介護といいますか、世話もしてもらってというような形。こういうことをするという例が実は高山の高根ではこういう形でのくとい館という、冬のくたく暖かく過ごすという意味でそういう高齢者の居住の仕方がある

ように前から聞いております。

そういうようなことも、やはり郡上市としては高齢者の生活という意味では考えていく必要があるのではないかとは思っております。

(2番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 田中康久君。

○2番(田中康久君) これをたたき台にさせていただきまして、いろんな案を出していただければと思いますのでよろしく願いをいたします。

それでは質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(尾村忠雄君) 以上で田中康久君の質問を終了いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長(尾村忠雄君) 本日はこれで散会をいたします。

長時間にわたりまして御苦労さまでした。

(午後 3時47分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長      尾 村 忠 雄

郡上市議会議員      渡 辺 友 三

郡上市議会議員      清 水 敏 夫

